

課題解決型高度医療人材養成プログラム

コア・プロジェクト：在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成

第1回事業統括部会 議事録

日時：2015年10月23日（木）17:15-17:45

場所：羽曳野キャンパス K501 会議室

出席者（敬称略）：高畠、樋口、西川（智）、奥田、吉田、日垣、淵岡、原田、牛嶋（記録）

欠席者：なし

議題：プロジェクトの今後の進め方

決定事項：各部会の始動及び各部会初回会議の開催

審議事項：

1. プロジェクトの今後の進め方について

樋口より、プロジェクトの今後の進め方について各部会長へ説明

- ・プロジェクト全体の目標
- ・各部会の役割、どのようなことを行っていくのか

今後の凡そのスケジュール予定について伝達

- ・まずは、各部会の初回会議を開催する

次回会議日程：未定

課題：各部会の初回会議の日程を決定すること。

課題解決型高度医療人材養成プログラム

コア・プロジェクト：在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成

第2回事業統括部会 議事録

日時：2014年12月25日（木）16:30-17:15

場所：羽曳野キャンパス K501会議室

出席者（敬称略）：高畠、樋口、西川（智）、奥田、吉田、日垣、淵岡

欠席者：なし

議題：プロジェクトの進捗状況確認、今後の方針

審議事項：

1. プロジェクトの進捗状況について

樋口より、プロジェクトの進捗状況について各部会長へ伝達

今後のスケジュール（年度内）について確認

第1回企画調整会議 議事録

日時：2014年10月30日（木）9:30-10:00

場所：D508

参加者（敬称略）：高畠、樋口、西川（智）、淵岡

決定事項

11月4日の理事への説明内容

- ・著作権は一括して管理を行いたい
- ・授業料と学則について

議事

1. 今年度中に必要なこと（優先事項）

- ・受講生を集めるためのアナウンス時期、方法を検討する
- ・学士課程教育プログラム検討部会：ビデオを流しながら学生が自主学習する教材を作成する
- ・学習支援環境検討部会：バイザー集め、機器のお披露目会について検討する

2. 羽曳野キャンパス教職員への説明について

- ・対看護学類、対事務所への説明は高畠が行う予定

3. 遠隔会議システムの機器導入について

- ・teleoffice で授業の配信を行う部屋（D503）は、10月中に片付けが完了する
- ・後のオンデマンド型開講を見据え、スクリーニングは I-site なんばのみで行うこととし、それ以外の授業は e-Learning にしてはどうか？

4. 学士課程教育プログラムについて

- ・実習室に配置するために購入予定のトイレ及び浴槽を壁に取り付ける際、既存のシンク等を外す工事が必要になる可能性がある

以上

（文責：牛嶋）

第2回事業企画調整会議 議事録

日時：2014年11月13日（木）9:30-10:20

場所：D509

参加者（敬称略）：高畠、樋口、西川（智）、淵岡、牛嶋（記録）

議事

1. 出張報告

高畠より、11月7日の（株）かなえるリンク訪問の報告

- ・PT、OT、ST協会の意向について

→アセスメント、プランニング＝ケアマネジメント能力が必要

- ・医療情報についての質疑

→病院からの提供ルートがあるのか？ 法的には？

→セラピストが個人的に動いているようだ。法的には問題ないと思われる。

- ・現在かなえるリンクは本学の実習施設ではないが、今後実習施設としたい

2. 学習支援環境に関する報告

淵岡より、下記2点の報告

1) 11月11日「TeleOffice（遠隔会議システム）第1回トライアル会議」

- ・ハードは最初に候補として挙げていたSurfaceよりシムフリーiPadが良い

→シャープビジネスソリューションの塚村氏に見積もり依頼済み

→台数50、アカウント数40、1年毎に更新：通信費

2) 11月12日「Power Rec（講義収録システム）デモンストレーション」

- ・システムとして利用するのに充分であるとの感触

- ・モニタやケーブル類も計上した上で一式とする

- ・配信ファイルにセキュリティをかける金額が高額になりそう

3. 出張の取りやめについて

樋口、西川（智）が11月7日に予定していた公衆衛生学会総会への参加を中止

4. 実習室の整備工事について

樋口、西川（智）が図面を確認しながら配置説明

- ・床材、壁材、防湿対策も含めて見積もり依頼中

5. 工程表について

- ・締め切り日の確認（12月15日9時）、記載内容の検討

6. 本年度の購入物品についての確認

- ・西川（智）より12月中には発注、納品可能な段取りにしてあるとの報告
→見積もりはこれから
- ・購入した物品の仮置き場の検討

7. 著作権について

高畠より、現在丸善と調整中であることを報告

- ・副学長に独立部署の新設を交渉中だが、時間がかかる見通し

8. 外部評価委員について

- ・樋口より、実践評価部会第1回会議日程の連絡（11月18日）
- ・外部評価委員の謝金については学則及び総務に確認
- ・外部の金銭に関する詳細は教育推進課の大久保課長、石田氏に相談

次回：11月20日（木）9時30分～ 於 D509

以上

（文責：牛嶋）

第3回企画調整会議 議事録

日時：2014年11月21日（金）10:40-11:50

場所：D509

参加者（敬称略）：高畠、樋口、西川（智）、淵岡、原田、牛嶋（記録）

資料1：遠隔配信システムのシャープ見積もり

議事

1. 遠隔配信システムについて

1) 見積もりについて

- ・淵岡より報告（資料1）

2) 講義形態について

- ・受講方法は、対面、ライブ配信、オンデマンド配信の3通り

- ・リアルタイム配信（対面、ライブ配信）が本事業の売り

- ・履修証明プログラムの受講形態がもし100%通信のみとなっても法的に問題ないか？

→原田G長が文科省の履修証明プログラム担当に問い合わせ中だが、本事業の場合、講義全体の10~13%はI-siteなんばで行うので問題ない

- ・講師とのやり取りはメール、SNSを活用する

- ・講義の収録方法は、①講師に来学してもらい撮影（原則）、②撮影隊が先方へ伺い撮影

3) タブレット端末の購入について

- ・端末を取得する大儀として、補助金を使用する理由付けが必要

- ・配布した端末だけでしか配信プログラムに繋がらないようにする（著作権の問題をクリアするまでは、いずれにせよそうしなければならない）

2. 物品購入について

1) 見積書について、西川より依頼

- ・実績報告書と対応するように項目毎に分けるよう業者に依頼して欲しい

2) 本年度の納品について

- ・年内に納品する段取りがついている

- ・12月末までに物を入れて、残った予算をコンテンツ制作費等で埋めていく

- ・コンテンツ委託費 380 万円と謝金 120 万円に余裕が出る予定なので、西川のシミュレーション機器購入に充てる（見積もりが出るのは 1 週間後くらい、リフト込みで約 190 万円）

3. 工程表（12 月 19 日提出期限）について

原田総務 G 長より留意点について説明

- ・従来は文科省の内部資料としての扱いだったが、本年度より公表するものとなった
- ・対外的に公表するということを意識して煮詰めておく必要がある
- ・推進委員会からのコメントへの対応は定性的なものでも良い
- ・決定事項ではなく方針で良い

4. 実習室の工事について

- ・淵岡が対応

5. 医療教育用マネキンのデモについて

- ・12 月 5 日（金）13 時～

6. 臨床実習指導者合同会議について

- ・日程の第一候補は 2015 年 2 月 21 日
- ・本事業の広報、説明、タブレット端末配布を行う
- ・12 月～1 月初めにアナウンスする
- ・この会議とは別に、臨床実習指導者向けにニーズ調査のアンケートを行う予定
- ・この会議で配布した端末を使用して利用環境確認の「タブレット会議（仮）」を行う
- ・「タブレット会議（仮）」が終了したら端末は返送してもらう（緩衝材、箱等用意）

次回：11 月 27 日（木）9 時 30 分～ 於 D509

以上

第4回企画調整会議 議事録

日時：2014年11月27日（木）10:00-10:35

場所：D509

出席者（敬称略）：高畠、樋口、西川（智）、淵岡、牛嶋（記録）

議事

1. 学域教授会での説明について

- ・12月4日の学域教授会において、学士課程教育プログラムを選択科目として追加することを報告する（対応者：淵岡、資料は林教務総括作成）

2. 学習支援環境検討部会の物品購入について

- ・11月26日のシャープとの打ち合わせ結果報告
- ・見積もり報告
- ・セキュリティ対策はオンデマンド化
- ・年内に納入する

3. 著作権について

- ・丸善がビジネスモデルを構築中
- ・府大として契約を進める予定

4. 履修証明プログラムについて

1) 受講料の設定について

- ・2月28日の臨床実習指導者向け会議の際に大体の額を提示したい
- ・実際に動き出すにあたって何をするか

⇒中百舌鳥 教育推進課 大久保氏、総務部 船野氏に連絡を取り、可能であれば羽曳野にお越しいただく 【候補日】12月の火曜・水曜午後（対応者：高畠）

2) 受講料の支払い方法検討

- ・最初に支払いを行い完結する方法でも良いのか
- ・年度を跨いで受講する場合、半期ごとに支払えるのか

3) プログラムの運営について

- ・平成 27 年度は受講生からフィードバックを得てプログラム構築に協力してもらうため、試行という位置づけにするか否か
5. 事業所への意見聴取（平成 26 年度補助事業実施計画番号 2）について
- ・大手前大学が通信授業を実施しているので、訪問してはどうか
6. 臨床実習指導者向け説明会（平成 26 年度補助事業実施計画番号 3）について
- ・日程は 2015 年 2 月 28 日
 - ・教育担当理事の辻理事にお越しいただくよう依頼する（対応：高畠）
7. 総リハ教員向け FD（平成 26 年度補助事業実施計画番号 5）について
- ・臨床実習指導者向け説明会より前に行う
 - ・AP と合わせて同日開催、下記時間の中で区切って行う（AP メンバーには高畠が連絡）
 - ・第 1 候補日：平成 27 年 2 月 24 日（火）10 時～12 時
 - ・第 2 候補日：平成 27 年 2 月 19 日（木）10 時～12 時
 - ・会場は B 棟か L 棟の地下階段教室を予約（対応者：牛嶋）
 - ・候補日に委員会が入っているか確認（対応者：牛嶋）
8. プロジェクトロゴについて
- ・11 月 23 日の第 1 回広報部会で提案された新案について協議
⇒コア・プロジェクトの愛称で既に一部対外周知しているので、現行のままとする
(対応者：第 2 回広報部会で樋口が報告)
9. 建物の見積もりについて
- ・中百舌鳥が作成中

次回：12 月 4 日（木）9 時 30 分～ 於 D509

以上

第5回企画調整会議 議事録

日時：2014年12月4日（木）9:30-10:05 場所：D509

出席者（敬称略）：樋口、西川（智）、淵岡、牛嶋（記録）

【決定事項】

1. 2月28日の臨床実習者向け説明会について

- ・会議名は「コアプロ 臨床実習指導者向けた事業説明会」とする
⇒現在I-siteには仮題の「臨床実習指導者向け合同説明会」で申請してあるので、詳細決定したら変更連絡をする
- ・I-siteなんばのシステム上の表示時間は10時～12時半だが、実際の開催時間は10時～11時半で收める
- ・ポータブルステージは不要

2. 2月24日のFDについて

- ・開催名は「コアプロ FDセミナー」とする
- ・開催時間はコアプロ：10時～11時、AP：11時～12時
- ・会場は羽曳野キャンパスB201地下階段教室
- ・総リハ教員向け一斉メールで周知する（対応者：牛嶋）
- ・APの開催時間については、牛嶋からAP事務の関根に伝達し対応してもらう

【審議事項】

1. コアプロホームページについて

- ・学長挨拶、トップ画像の準備（対応者：樋口）
- ・学長写真の使用許可について⇒原田総務G長に方法を伺う（対応者：牛嶋）

2. H棟改修工事について

- ・改修費は中百舌鳥が捻出するという話だったが、現在頓挫中
⇒折衝中（対応者：高畠）
- ・今年度のH棟設置予定購入物品については、当面はH棟地下の水治療室に置いておく

3. 履修証明プログラムについて

- ・講師を現在学内でピックアップ中（対応者：樋口、履修証明プログラム検討部会）
- ・受講料の検討
- ・来週、中百舌鳥 教育推進課の大久保氏、総務部の船野氏に羽曳野にお越しいただき相談予定（対応者：高畠）

【報告事項】

1. 遠隔配信システムの購入について

- ・以下の物品を見積依頼中（対応者：淵岡）
 - iPad Air2 端末：Apple 50台
 - iPad 管理費：Apple 関連会社 50台
(モバイルデバイス管理ソフト「CLOMO」)
 - 通信：NTT コミュニケーションズ
 - キッティング（通信設定）：Apple 関連会社

2. 備品（・資産）購入時の管理責任者について

- ・発注、決済に必要
- ・総務会計と協議し、現在のところ発注者を管理責任者で登録することとした
- ・ADL シミュレーションは発注済み（対応者：西川）

次回：12月11日（木）9時30分～ 於 D509

以上

第6回企画調整会議 議事録

日時：2014年12月11日（木）9:50-11:00

場所：D509

出席者（敬称略）：高畠、樋口、西川（智）、淵岡、牛嶋（記録）

【決定事項】

1. 履修証明プログラムの学内講師について
 - ・早急に依頼、もしくは依頼のためのルートを繋げる

【審議事項】

1. 履修証明プログラムについて

1) 受講料

- ・本事業終了後（6年後以降）は受益者負担で運営していくことを考慮して設定する
- ・一定期間を越えてプログラムを修了していない受講生については、未修了科目ごとに追加料金を徴収する
- ・文科省や本学で規定はないので、プロジェクト内で外部講師料の算出根拠などを明確にした上で金額を設定し、教授会で報告する（例：非常勤講師の場合 5,810円／1時間）

2) 受講資格

- ・本プログラムで受講生の入学資格（及び非常勤講師）の資格を設定する
- ・受講対象者をスーパーバイザーとした上で、受講資格を現行の本学研究科入学条件と同等にする（＝受講制限を設ける）か、間口を広げるか

【案①】現行の本学研究科入学条件と同等とする（4年制大学・専修学校卒もしくはPT・OT実務経験3年以上）

⇒対抗意見：学びたい人を受け入れないとの意義の有無は？

【案②】PT・OTのセラピスト免許を保有している者を受け入れる

⇒対抗意見：将来PT・OT協会の中核を担っていく人のためのアドバンテージ付与が難しくなるのでは？

⇒<来年の夏頃までに意見をすり合わせ、統一する>

※現行の本学研究科入学条件と同等にする場合、教授会での入学資格審査が必要

※受講生の科目等履修生への同時登録を行うと、将来本学大学院に入った際に単位換算して読み替えできる（但し履修証明プログラムを修了し履修証明を発行した者に限る）

3) 授業内容

- ・年度ごとに全てを変える必要はないが、少しづつでも変更は行いたい
- ・外部講師の時間配分等を考慮すると、ライブ配信授業の本数は少なくなるを得ない見込み
- ・学内の経済の教員には、大学院の夜の授業と時間的都合がつきやすい I-site なんばでの撮影を依頼してはどうか
- ・I-site なんばに撮影隊を常駐させる想定も⇒実際に行うなら I-site への交渉を検討

2. 評価について

- ・評価部会では事業全体の評価を行う
- ・履修証明プログラムの受講生について、レポートを課す等の到達度評価まで必要か？
⇒最後のスクーリングで何らかの課題を課す、或いはマーリングリストを活用する
厳密に過ぎる評価方法は適用しない方向で検討する

3. 年内納入予定物品について

- ・西川智子担当分
- ・設置室内が未整備だが、組み立てずに納入するのは業者としては難しいとのこと
- ・ADL 室のベッドの下に一部置くことを検討中

【報告事項】

1. 履修証明プログラム及び著作権に関する相談会 (12/10)

- ・日 時：12月10日（水）16時～17時25分 場所：総リハ学部長室
- ・出席者：中百舌鳥 教育推進課 大久保課長、総合企画課 船野課長
羽曳野 高畑、樋口、西川

1) 履修証明プログラムについての説明・検討

- ・履修証明プログラムの扱い、受講料設定についてなど説明、検討

2) 著作権説明会 (12/9) の報告

- ・本学としてすぐに窓口を設けるのは難しい
- ・教員の著作権に対する知識を高めることと、部署設置推進を平行して行っていく

次回：12月18日（木）9時30分～ 於 D509

以上

第7回企画調整会議 議事録

日時：2014年12月18日（木）9:35-10:35

場所：D509

出席者（敬称略）：高畠、樋口、西川（智）、淵岡、牛嶋（記録）

【決定事項】

1. 外部評価委員について

松井先生への打診は、吉田を通じて行うこととした。

2. 履修証明プログラムの非常勤講師について

非常勤任用について、原田さんを通して教育推進課に問い合わせることとした。

【審議事項】

1. コアプロホームページ関連

●1月公開予定（工程表に記載済み）

●現時点でのコンテンツ確認→修正変更（担当：牛嶋）

・学士課程教育プログラム頁内「プログラムの種類」→「プログラム（予定）」に変更

・活動報告の下層に委員会活動コンテンツを追加

・履修証明プログラム→「実習指導者教育プログラム」に統一

・メインメニューリンク構造修正→マウスオン時、大項目もプルダウンに出るように

・左サイドメニューのバナーリンクに総リハ研究科を追加

●学長挨拶文手配（担当：樋口）

2. e-Learning 視察予定

・1月中に大手前大学（西宮）への視察を計画（担当：高畠、淵岡）

3. 実践評価部会関連

●外部評価委員候補を現在5人選出中

・松井先生へのコンタクトルートをどうするか

⇒吉田に依頼（担当：樋口）※高畠の指示前提で

4. 学習支援環境関連

・来学した受講者の通信環境整備（I-site含む）=学内LANへの接続

- iPad を学内 LAN に接続するなら、いつ何台接続するかを伝え学術情報センターの谷氏に依頼（担当：淵岡）

5. 履修証明プログラム非常勤講師関連

- 100 時間の非常勤任用にするかどうか
 - 原田総務 G 長を通したのちに、教育推進課へ問合せ（担当：高畠）

【報告事項】

1. コアプロ 5 ヶ年工程表の確認

- 樋口が原田総務 G 長と打合せ、修正済み
- 本会議で追加修正点の有無を確認、学内チェックの上 12 月 19 日文科省へ提出

2. 著作権への対応

- 丸善に来学いただき教員への説明会を行う方向で調整中（担当：高畠）

次回：12 月 25 日（木）9 時 30 分～ 於 D509

以上

第8回企画調整会議 議事録

日時：2014年12月25日（木）9:30-10:30

場所：D508

出席者（敬称略）：樋口、西川（智）、淵岡、牛嶋（記録）

資料1：「課題解決型高度医療人材養成プログラム」における工程表

【決定事項】

1. 今年度の実績報告書及び年度報告書の提出期限

学内締め切り：3月20日、文科省提出：4月10日（4月第2週）

【審議事項】

1. 報告書締め切り関連

●実績報告書

- ・提出前に総務会計 舛田と牛嶋で調整の後、原田総務G長に確認
- ・9月18日に提出済みのエクセルファイルを印刷、ファイリングしてD508で閲覧可能な状態にしておく（担当：牛嶋）

●年度報告書

- ・各部会の報告書提出期限：3月20日に設定
- ・年明けに報告書の見出しを各部会長あてにメールする（担当：牛嶋）
- ・紀要のような学術資料を盛り込めたら尚良し
- ・各章の大体の頁数など可能であれば提示する

2. 2月28日のコアプロ臨床実習指導者に向けた事業説明会関連

- ・理学と作業で重複している実習施設を把握、案内状を準備（送付先を担当教員に確認してから）
- ・当日配布するパンフレット⇒事業概要が分かるようなポンチ絵＋もう少し具体的な内容で作成（担当：淵岡から田中に依頼）

3. 履修証明プログラム受講料関連

●現在協議停滞中のため、コアプロ内で進める

- ・受講料のたたき台を作成（担当：樋口から岩田に依頼）
⇒1月16日の院プロ検討部会で協議

4. 購入物品関連

- ・コアプロ予算で購入した福祉器具を授業で使用して良いかどうか

【報告事項】

1. コアプロ 5ヶ年工程表の確認

●12月19日に文科省へ提出したものに修正依頼があった

⇒樋口と原田総務G長が対応、再提出済み（資料1）

- ・修正点

- ・定量的なものを記入する欄については数値を出せるもののみ記入

- ・定量的なもの欄に記入する数値がない所は空欄にした

●本日15時30分～の教授会後の第2回事業統括部会で、各検討部会長に配布

2. 定例会の会議場所変更

- ・スケジュール確認・資料閲覧の簡便さから、今回より場所をD508に変更

次回：2015年1月8日（木）9時30分～於D508

（公開後のコアプロHPの確認をプロジェクト使用の上行う予定）

以上

第9回企画調整会議 議事録

日時：2015年1月8日（木）9:30-10:30 場所：D508

出席者（敬称略）：高畠、樋口、西川（智）、淵岡、牛嶋（記録）

資料1：滋賀医科大学プレスリリース 看護学科に「訪問看護師コース（選択制）」を新設

【決定事項】

1. 今年度の実績報告書及び年度報告書の提出期限

学内締め切り：3月20日、文科省提出：4月10日（4月第2週）

【審議事項】

1. 大手前大学の視察について

- 明日1月9日、大手前大学に通信教育の見学へ（高畠、淵岡）
- 教員アシスタント（様々な役割を講師に繋ぐ役割）の運営をどのようにしているか質問予定

2. 2月28日会議案内

- 発送先は「臨床実習指導責任者様」で統一（例外含む）

3. 各部会の進捗状況

- 学士課程教育プログラム検討部会 授業内容の方向性・核の決定
- 地域リハ学履修証明プログラム検討部会 8講座の概要決定、講師は依頼前の段階
- 学習支援環境検討部会 1月下旬にiPad使用可能な状態に
- 実践評価部会 2月24日、28日の会議での教員と出席者の評価票作成中
外部評価委員は3月末に評価していただく
- 広報部会 2月28日に配布するパンフレットの作成準備

4. 履修証明プログラムの受講料

- 4万5千円／人（撮影隊・講師交通費は未計上）
⇒理事・船野課長に資料提出、報告（担当：高畠）
- iPadの貸出し 耐用年数を考慮する
- プログラムの履修期間（有効期限） 2年
- 春入学、秋入学

5. ホームページ確認

- ・トップページのフラッシュの最後に画像を 1 枚追加（コアプロのロゴ入り、フラッシュの終わりだということが分かるように）

【報告事項】

1. 実習室の改修について

- ・現在、改めて安価にできるよう見積もりを取り直しているところ（担当：高畠）
- ・部局長裁量経費から一部支出、来年度夏に実施できる方向で進めている

2. 情報提供

- ・滋賀医科大学に「訪問看護師コース」ができるとのこと（資料 1）

次回：2015 年 1 月 15 日（木）9 時 30 分～ 於 D508

以上

第 10 回企画調整会議 議事録

日時：2015 年 1 月 15 日（木）09:40-11:30

場所：D508

出席者（敬称略）：高畠、樋口、淵岡、牛嶋（記録）

【審議事項】

1. 履修証明プログラム用コンテンツ

- コンテンツを制作する流れ、配信する方法を決めなければいけない
 - ・著作権ガイドラインを事前に読んでいることを前提とする（研修会の実施）
 - ・チェック作業、許諾作業 ⇒ 外部委託

2. 臨床実習指導者に向けた説明会

- ・案内は 1 月 16 日に発送
- ・出欠の〆切は 2 月 6 日で通知（但し、遅れてきた申込も可能であれば受け入れる）
- ・50～60 人程度の参加者を予想
- ・卒業生連絡網でも周知する
- ・端末返送用のキットを探す（エアクッション入りの封筒、もしくは箱）

3. 今年度中に実行すること

- ・福祉用具のビデオ収録
- ・予算執行
- ・報告書作成（発送先：府内実習先、養成校、本学非常勤講師、教員）

4. 広報媒体

- ・事業概要説明チラシ
- ⇒情報を微修正（取り組み学科等追加）、中百舌鳥へ発送（羽曳野は掲示）

5. 2 月 24 日開催 FD セミナー

- ・開催時間を総リハーサルメールで周知（コアプロ 10:00-11:00、AP 11:00-12:00）

【報告事項】

1. 履修証明プログラムについて

●受講料の上限額…2千円／90分⇒約1,340円／60分

- ・27～30年度は試算したプランで、31年度～はfixせず運用しながら検討
- ・もしくは、28年度～金額アップすることも検討
- ・科目等履修生として受講する場合は、科目等の料金を納めてもらう（2千円／90分）
- ・試算プランに計上されていないランニングコスト…人件費（教員補佐、事務補助）、広報費、郵送費

●履修の有効期間…2年

2. 大手前大学視察報告

●通学制コースと通信制コースがあり、今回は通信制コース関連設備を見学

【人員補強】

- ・30科目あたり、20～30人の「TA^{*1}」と「学習アドバイザー^{*2}」を配置
 - *1 レポートのチェック、質問のとりまとめなど、教員の助手のような存在。
 - 非常勤講師として雇用。専門性を備えた人物が良い。
- *2 事務的なアシスタント業務を行う。

【著作権関連】

- ・予算は20～30万円／年程度（許諾に対して）
 - ・専門スタッフを2人配置
 - ・教材は半年前に全て収録
 - ・学内に会社を作った
 - ・府大のコンテンツ制作への協力了承
 - ・撮影時のアドバイス
- ⇒学生が視聴しながら実際に、チャプター毎に区切ってある方が見やすいため、60分の収録は10分単位で切っている

次回：2015年1月22日（木）9時30分～ 於D508

以上

第 11 回企画調整会議 議事録

日時：2015 年 1 月 22 日（木）09:30-11:20

場所：D508

出席者（敬称略）：高畠、樋口、西川（智）、舛田（9:45～10:30、会計）、牛嶋（記録）

【審議事項】

1. 履修証明プログラム受講料

- ・受講料について、総合戦略課 船野氏に 2 月 6 日回答予定
- ・講師は 1 人非常勤任用し、他はオムニバス（招聘講師）とするか否か
- ・講師との繋ぎ役の人員を雇用する場合、月謝制が可能かどうか（1 月 23 日、高畠が確認予定）

2. 動画コンテンツ作成について

- ・ミニマムな値段を確認
- ・10～15 分のコンテンツ × 数本
- ・ベッド、リフト、フィジコ中心で、細かい物も可能であれば収録したい
- ・作成した映像を見ることによって、機器（用具）の使用方法と使用することによる効果が分かることが重要

3. 臨床実習指導者に向けた説明会（2 月 28 日）の教員交通費

- ・I-site なんばまでの交通費入力⇒本人が行うか、事務局で最寄駅リストを作成する

4. iPad の通信環境

- ・学内 LAN への接続
- ⇒学情登録後、ウイルス対策含め CLOMO MDM で管理（1 月 30 日に説明会）

5. 教育プログラム

- ・コアプロのプログラムで時間数が足りず盛り込めない内容について、28 年度の新カリキュラムで入れる（2 単位 30 時間、卒業必要単位数に変更なし）

【報告事項】

1. 予算残額報告

- ・プロジェクト差引簿等の資料より、現時点での執行額、残額の説明（舛田）

2. e ラーニングの情報提供

●がんプロフェッショナルの e ラーニング

- ・医療関係者であれば、登録すれば閲覧が可能
- ・地域貢献を行う事業には高い評価

次回：2015 年 1 月 29 日（木）9 時 30 分～ 於 D508（原田総務グループ長に同席依頼）

以上

第 12 回企画調整会議 議事録

日時：2015 年 1 月 29 日（木）09:30-10:50

場所：D508

出席者 フルハウス・イグゼ 川田氏（9:30～10:00）

府大（敬称略） 高畠、樋口、西川（智）、原田（10:00～10:20）、牛嶋（記録）

【審議事項】

1. コアプロのパンフレット作成

- ・川田氏同席の上、事業概要パンフレットの原稿について相談
⇒レイアウト、図の配置、表紙デザインなど

2. 履修証明プログラム収支予測

- ・原田総務グループ長同席の上、受講料算出根拠、上限額等について確認
- ・補助事業期間終了後は、受益者負担で運用

3. 予算執行状況確認

- ・予算差し引き簿等の資料を見ながら、現在の執行状況と残額を確認
- ・本年度の執行予定の確認

4. コアプロホームページの運用

- ・検索ワード「大阪府立大学」「在宅ケア」「コアプロ」で登録できるか、学情に問い合わせる

【報告事項】

1. パンフレットの写真撮影

- ・本定例会と同時進行で、コアプロパンフレット用の写真撮影を行った。

次回：2015 年 2 月 6 日（金）17 時～ 於 D508

以上

第 13 回企画調整会議 議事録

日時：2015 年 2 月 6 日（金）17:00-18:00 場所：D508

出席者（敬称略） 高畠、樋口、西川（智）、牛嶋（記録）

【審議事項】

1. 評価部会

- ・2 月 24 日、28 日の会議参加者評価表作成
- ・外部評価委員の列挙（報告書の作成後、4 月中旬～下旬に H26 年評価委員会

2. 大学院部会

- ・学外講師の内定進行中
- ・学内講師の依頼→（研究科長から依頼先研究科長へ）
⇒全体像及び目的とカテゴリが分かる資料を、2 月 9 日に樋口から高畠へ渡す
(次年度後期と 28 年度前期の依頼)
- ・撮影隊編成⇒外注で今後進める

3. 広報部会

- ・対外的広報活動について
 - ・ホームページ情報発信方法
 - ・OT 学会⇒リーフレットを置くことは可能だと思う（立山に依頼）
- ・卒業生（臨床実習施設以外）を対象とした説明会の要望
⇒ホームページを充実させるか、次年度上旬に説明会を開催するか

4. H27 年度予算案作成

- ・「特任助教」の条件⇒木原総括に樋口から確認

5. H27 年度組織について

- ・組閣しなおすことを検討（AP の教員は負担になるため除外？）

6. 部会長を含めた会議（情報伝達の方法）開催頻度について

- ・次年度は定例会に部会長も出席依頼してはどうか

7. パンフレット案のチェック

- ・表紙案、内容案の選択及び決定
- ・文字間を詰めて、行間はこのまま、文字を大きくする
- ・図を見やすくするために、アイコン又はイラスト使用を依頼する
- ・色はオレンジを指定したが、薄い背景色に白文字は視認性が低いので、濃い色に変更
- ・教員からのメッセージ欄を 150 字→100 字に文字数削減し、幅を狭くすることで、中央部分を大きくする
- ・裏表紙の検索窓は「コアプロ 府大」に変更

8. 著作権ガイドライン

- ・「総リハの著作権ガイドライン」として、AP と共有する
- ・AP の評価は外注で、高等教育推進機構が専門の人材を雇用している

9. 実習室の改修

- ・費用圧縮のため、仕様変更を行う

次回：2015 年 2 月 12 日（木）10 時～ 於 D508

以上

第 14 回企画調整会議 議事録

日時：2015 年 2 月 12 日（木）10:00-12:20

場所：D508

出席者（敬称略） 高畠、樋口、牛嶋（記録）

【審議事項】

1. 27 年度の事業案、予算案

- ・今週中に樋口が事業案の素案を作成、その後、予算案を検討
- ・授業を実施するにあたって必要な物⇒学プロ fix、院プロ未確定

2. 2 月 24 日、28 日の会議内容

- ・28 日の総リハ教員出欠⇒専攻長依頼（理学・作業）
作業は牛嶋から日垣へメール、栄養は樋口から吉田にのみお声がけ

3. 26 年度予算残額、備品購入について

- ・教材配信 CLOMO 管理用パソコン→淵岡見積
- ・授業コンテンツ作成のためのデジタルビデオカメラ、三脚が必要

4. パンフレット第 2 稿の確認、修正

- ・牛嶋からフルハウス・イグゼ 担当・川田氏に連絡

5. 院プロの 27 年度撮影隊について

- ・編集は大学で行う（従事者を非常勤で雇用 2~3 日／週）
- ・依頼先①大手前大学の学内ベンチャー企業（外部に撮影へ行くことが可能かは要相談）
→淵岡から問合せ
- ・依頼先②○○○○に流動的に対応可能な業者を知らないか問合せ
- ・依頼先③学情センターであてがないか問合せ

6. 27 年度の組織編成

- ・定例会のうち、月に 1 回程度、各部会長にも出席していただく（合同会議）
⇒第 1 回 4 月 23 日 17 時頃（教授会後）～1 時間程度（仮）
- ・院プロが環境部会を吸収したのち、再編成

- ・評価部会は、事業全体の評価のみに
- ・学プロ、院プロの両部会に在籍する委員で内部評価（プログラム評価）部会をつくる（テクニカルな面、対講師、対受講者）

7. 特任助教について

- ・規程を確認
- ・予算額は、樋口が調査する

8. 院プロ講師

- ・次年度予算計上のために、1時間あたりの見積を概算する

9. 実習室の改修

- ・仕様を抑えて、金額を抑える

10. 報告書の印刷

- ・200頁の冊子体で見積もり中
- ・3月17日頃が脱稿期日予定
- ・現在、各部会長に部会報告書の提出を3月23日締切で依頼しているが、3月10日に前倒しで依頼する（樋口からメールする）
- ・最終的に、HP等に電子媒体で掲載
- ・発送先の検討

次回：2015年2月19日（木）10時～ 於D508

以上

第 15 回企画調整会議 議事録

日時：2015 年 2 月 19 日（木）10:00-11:15

場所：D508

出席者（敬称略） 高畠、樋口、牛嶋（記録）

【審議事項】

1. H27 年度予算案について

- ・学士課程備品
- ・人件費 : PT, OT プロパー → 受講生対応
: 撮影、編集（技術職）
: 事務員増員

2. 24 日（学内）、28 日（学外）の運営内容

1) 事業の趣旨および概要の説明

（学内では、進捗状況の説明）

2) 地域リハビリテーション学コースの説明

3) 遠隔会議（iPad テスト使用）へのお願い（使用方法の説明含む）：45 分

（学外のみ、学内では実施説明のみ）

4) 質疑応答

5) その他

3. 教育プログラム構築のためのワークショップ

- ・ワークショップ PT, OT 各 5 人で計 10 人
- ・時間は説明会終了後～13 時 30 分頃まで
- ・次年度後期から実施する教育プログラムで、どのような内容が聞きたいか

4. 動画コンテンツ作成

- ・看護の「CanGo プロジェクト」ビデオ等についての情報は、西川から直接中村に連絡

次回：2015 年 2 月 26 日（木）9 時 30 分～ 於 D508

以上

第 16 回企画調整会議 議事録

日時：2015 年 2 月 26 日（木）17:50-18:40

場所：D508

出席者（敬称略） 高畠、樋口、牛嶋（記録）

【審議事項】

1. 28 日会議

1) 説明会（8:45 集合）

- ・院プロ スクリーンでのみ講師紹介
- ・iPad 説明 45 分間
- ・学士課程の話をどこまでするか
 - ・こういうことを行う、という大枠の内容
 - ・今、足りていないもの
 - ・到達目標

2) ワークショップ

- ・最低限の内容を検討
- ・学プロ、院プロの 2 本柱についての意見を伺う
(学内教育に必要だと思われるものは何か)

2. パンフレット配布先

1) PT, OT 養成校 250 部

2) 学内教員にポスティング 680～700 部、職員の主たる部分を合わせると 1,000 部

- ・事務⇒事務所長を通し、理事へ
- ・教員⇒各支援室へ郵送便

3. 次年度予算

- ・人件費⇒予算が下りる前に、前倒しで募集をかけられるか？
- ・学生支援⇒田中に聞く
- ・撮影隊⇒5 月から撮影開始（現場の医師、学外の講師の元へのみ出張撮影）

次回：2015 年 3 月 5 日（木）9 時 30 分～ 於 D508

以上

第 17 回企画調整会議 議事録

日時：2015 年 3 月 5 日（木）15:30-16:30 場所：D508

出席者（敬称略） 樋口、西川（智）、淵岡、牛嶋（記録）

【審議事項】

1. 外部からの問合せ対応

- ・28 日の説明会案内を送付していない方からの問合せ（事務局あてメール）
⇒ 樋口が返信することに

2. 次年度のスタッフ増員

1) 事務員：6 時間／日 × 5 日／週

書類必着（3 月 20 日）→書類選考（23、24 日）→面接（26、27、30 日）

2) OT：手続き中

- ・デスク、ロッカーは学内既存物から準備

3. 各種確認

- ・本年度予算残額
- ・部会報告書締め切り 3 月 10 日
- ・実績報告書（文科省へ提出） 4 月 10 日
- ・取組状況調査（文科省へ提出） 4 月 30 日 17 時
- ・TeleOffice テスト会議 平日 18 時以降に開催予定
(自宅 PC に導入可能だが、コード登録が機器毎に必要)

次回：2015 年 3 月 10 日（火）長崎大学との交流事業後 於 D508

以上

キックオフ ミーティング

平成26年10月20日(月)

平成26年度選定文部科学省
課題解決型高度医療人材養成プログラム在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成
-医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム-

HRD PROJECT for Community Rehabilitation Specialist

文部科学省 **課題解決型高度医療人材養成プログラム** **平成26年度予算案 10億円(新規)**

概要 高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医師・歯科医師・看護師・薬剤師等を養成するための教育プログラムを実践・展開する

背景 課題 ◇健康長寿社会を実現するための疾患克服が課題 ◇人口減少・少子化の進行

医師・歯科医師 **高度医療専門人材の不足** **看護師・薬剤師等のメディカルスタッフ**
・病院基盤部門を担う医療安全・感染制御領域等の専門人材養成と体制充実
・チーム医療の推進
・チーム医療推進のための専門性の強化と役割の拡大に応えるため、学生・医療人の実践能力の強化等

社会から求められる多様な医療ニーズの増加 **教育と臨床の連携強化**
・学生・医療人の実践能力を強化するため、教育と臨床が連携し、卒前・卒後の学生・医療人の教育指導体制の構築等

高齢化に伴う歯科医療ニーズの変化 **地域医療連携の推進**
・地域医療連携にかかる業務に精通し、学生・医療者に地域医療連携の視点や実践を教育できる教育指導者の養成等

我が国が抱える医療現場の諸課題

取組 **【取組1】医師・歯科医師を対象とした教育プログラム** 14件×50,000千円
横断的な診療力とマネジメント力の両方を兼ね備えた医師養成
特に高度な知識・技能が必要とされる分野の医師養成
健康長寿社会の実現に貢献する歯科医療人養成

【取組2】看護師・薬剤師等を対象とした教育プログラム 12件×25,000千円
対象職種：看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、歯科衛生士、歯科技工士
卒前・卒後の継続的な教育プログラム開発と教育指導体制の構築
臨床での教育指導者養成と大学教員・教育指導者的人材交流
地域医療にも貢献できるメディカルスタッフの養成

成果 高度医療専門人材の輩出、我が国が抱える医療課題の解決、健康立国・健康長寿社会の実現



「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の選定結果

本年度から開始する「課題解決型高度医療人材養成プログラム」について、別紙のとおり選定事業を26件決定しました。

1. 事業の背景・目的

本事業（平成26年度予算額：10億円）では、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材を養成するため、大学自らが体系立てられた特色ある教育プログラム・コースを構築し、全国に普及させ得るべく、これから時代に応じた医療人材の養成に取り組む事業を選定し支援します。

2. 事業概要

- 選定件数：【取組1】医師・歯科医師を対象とした人材養成：14件
- 【取組2】看護師・薬剤師等のメディカルスタッフを対象とした人材養成：12件
- 補助金交付額：【取組1】1件につき5,000万円程度／年
- 【取組2】1件につき2,500万円程度／年
- 補助期間：平成26年度から最大5年以内（予定）

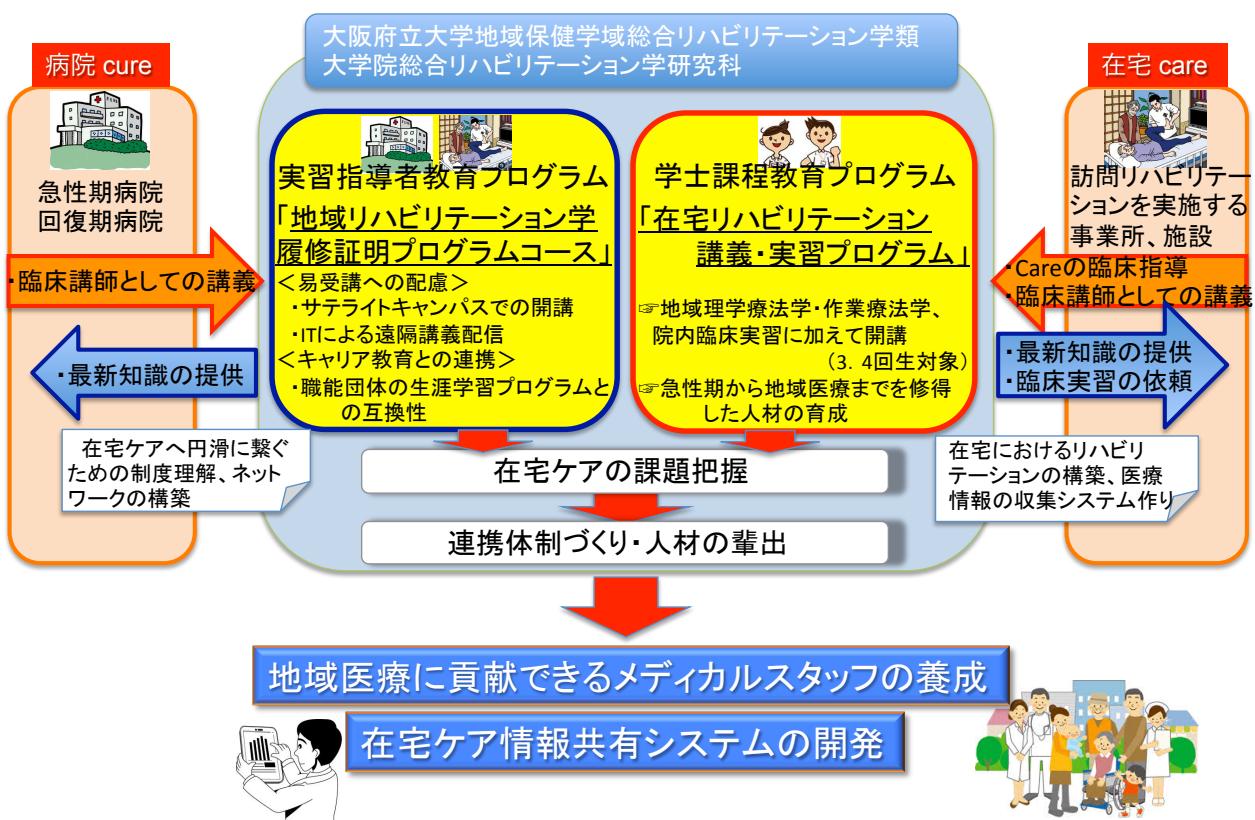
3. 選定結果（詳細は別紙のとおり）

【取組1】医師・歯科医師を対象とした人材養成 14件（申請件数 99件）

【取組2】看護師・薬剤師等のメディカルスタッフを対象とした人材養成

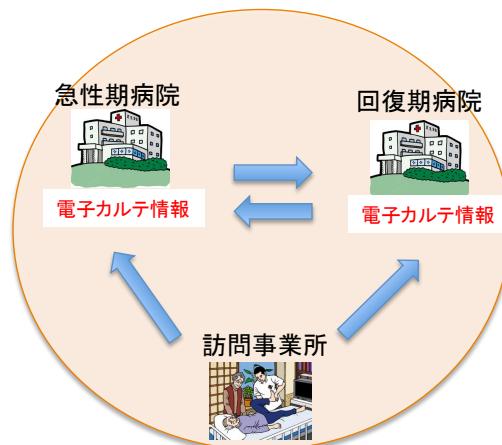
12件（申請件数 136件）

事業名称：在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成 – 医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム –



患者と医療情報が円滑に循環する医療・在宅ケアモデル構築 大阪モデル

⇒市町村全体での在宅医療介護連携ICTシステム化を推進(厚労省)



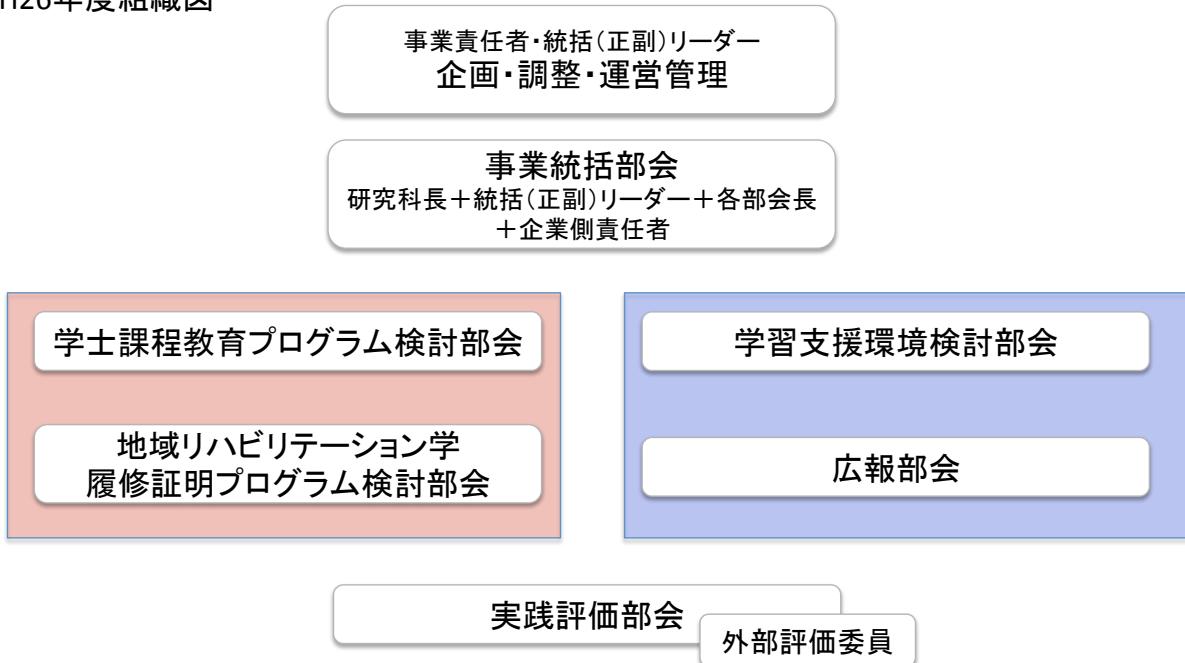
お手本:びわ湖メディカルネット
(滋賀県)
・病院間の電子カルテ情報の共有
(現在はすべての医療職対象)

⇒大阪モデルは、スケールダウンして、同一法人内でのモデルを作成
⇒法人間のネットを連結できるよう、
般化性の高いもの

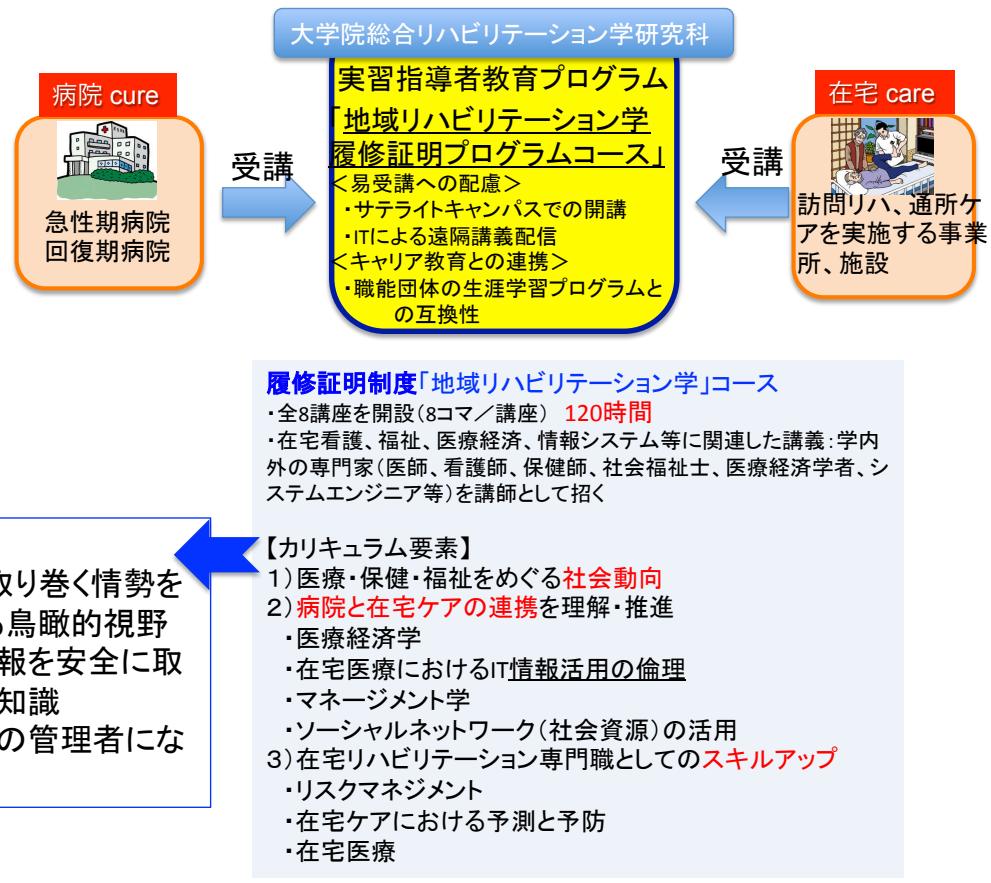
履修証明書の役割:
セラピストの情報を適正に扱う素養を保証するもの

事業名称:在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成
- 医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム -

H26年度組織図



大阪府立大学 人材育成プログラムの目指すところ



大学等における履修証明 (certificate) 制度の概要

ねらい: 職業キャリア形成に活かす

(趣 旨)

教育基本法第7条及び学校教育法第83条の規定により、教育研究成果の社会への提供が大学の基本的役割として位置づけられたことや、中教審答申の提言等を踏まえ、平成19年の学校教育法改正により、履修証明の制度上の位置付けを明確化。

これにより、各大学等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校）における社会人等に対する多様なニーズに応じた体系的な教育、学習機会の提供を促進。

(制度の概要) ※ 具体的要件については学校教育法施行規則（省令）において規定

以下の要件を満たす履修証明プログラムを大学等が提供できることとした。

- 対象者** : 社会人 (当該大学の学生等の履修を排除するものではない)
- 内 容** : 大学等の教育・研究資源を活かし一定の教育計画の下に編成された、体系的な知識・技術等の習得を目指した教育プログラム
- 期 間** : 目的・内容に応じ、総時間数 120時間以上で各大学等において設定
- 証明書** : プログラムの修了者には、各大学等により、学校教育法の規定に基づくプログラムであること及びその名称等を示した履修証明書を交付



学士課程教育プログラム

【目的】

在宅ケアの対象者の障害像および生活を知り、
在宅リハビリテーションにおける理学療法士・作業療法士の役割を理解すること。

I.「在宅リハビリテーション論」講義(3回生対象):H27年度後期

在宅支援に関わる理学療法士・作業療法士の臨床指導者が非常勤講師として講義を行う(オムニバス形式)。

II.「在宅リハビリテーション」実習(4回生対象):H27年度後期

訪問リハビリテーション、通所施設(介護、精神、発達)における同行実習を通じて、実践的技術の修得と対象者の実像理解を促す。

「在宅リハビリテーション実習室」の設置

H棟地下 H203の改修予定(H27年度前期)



平成26年度文部科学省補助事業 課題解決型高度医療人材養成プログラム
在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成

—医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム—

キックオフミーティング 議事録

日時：平成26年10月20日（月） 14時30分～15時30分

会場：羽曳野キャンパスB棟201号室

対象：総合リハビリテーション学類教員、羽曳野キャンパス職員

キックオフミーティング次第

司会進行：原田課長補佐

1. 開会挨拶

- ・奥野学長より開会挨拶

2. 申請プログラムの趣旨及び概要の説明

■説明者 事業統括リーダー 樋口由美 教授

- ・文部科学省の事業趣旨について
- ・申請プロジェクトの全体像
- ・5ヵ年工程案
- ・各論：実習指導者向け教育プログラム

■説明者 事業統括副リーダー 西川智子 准教授

- ・各論：学士課程向け教育プログラム

3. 申請プログラム実施の背景と今後の事業展開

■話題提供者

事業責任者（学類長、研究科長） 高畠進一 教授

学習支援環境検討部会 部会長 淵岡 聰 教授

事業統括リーダー 樋口由美 教授

事業統括副リーダー 西川智子 准教授

ファシリテーター 羽曳野キャンパス事務所課長補佐 原田 浩

■話題内容

◎はじめに 原田

- ・本プログラムのキーワードは「地域包括ケアシステム」。
システムの構築は、社会的ニーズが極めて高く、行政課題としても差し迫った課題。
- ・なぜならば、高齢化の進展により「病院完結型」⇒地域全体で治し支える「地域完結型」に財政上の制約からも変わらざるを得ない事情を有する。
現世代の給付は現世代で賄う⇒ 将来世代の負担が過度にならないようにする必要。
- ・こういった改革が求められる社会情勢の変化も踏まえ、
本プログラムのテーマである「在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成」について、
最初に、「実習指導者向け教育プログラム」について（作業：高畠 理学：樋口）
次に、「本プログラムの目指すところ」について（高畠 淵岡）
最後に、「学士課程向け教育プログラム」について（西川）
という3部構成で、話題提供をいただきたいと考えている。

①実習指導者向け教育プログラム

- ・キャリア教育との連携（作業：高畠 理学：樋口）
- ・遠隔学習の課題（配信環境：渕岡、高畠 教育コンテンツの著作権：高畠）

②大阪モデル（事業の目指すところ）

在宅医療介護連携を進めるための事業者間（医療系、介護系、職能団体等）の情報共有の考え方や進め方の方向性、ICTシステムを整備するための手順（厚労科研報告書）が示されているところ。

- ・医療現場におけるICTの活用報告書 高畠

平成26年7月から、患者の電子カルテなどを共有した滋賀県医療情報連携ネットワークシステム「びわ湖メディカルネット」が滋賀県全域を網羅して運用開始。

医療情報だけでなく在宅介護に関する情報も含めた県全域でのネットワーク構築は全国初の先進的な事例。

- ・びわ湖メディカルネット 渕岡

③学士課程向け教育プログラム 西川

- ・実習室の活用の可能性について（在宅ケアのスキルアップセンター）

◎まとめ 原田

- ・住み慣れた地域、在宅生活の継続を重点目標に。
- ・「地域包括ケアシステム」というネットワークの構築は、「医療の見直し」と「介護の見直し」はセットで。
- ・とりわけ、在宅患者に対するリハビリテーションは今後ますます重要になる領域。
そのため「地域包括ケアシステム」に参画できるマンパワーの育成が、今回のプログラムのポイントであることを共通認識できた。
- ・多職種協働による有効な支援手法、資源、チーム等の実績を共有・蓄積して、施策に反映させることまで視野に入れた人材養成が期待されている。
- ・学内組織においても、本プログラムの推進に対して、ご理解とご協力を賜りたい。

4. 閉会挨拶

- ・杉村副学長より閉会挨拶

以下、2015年2月（案）

大阪府立大学大学院総合リハビリテーション学研究科
履修証明プログラム

理学療法士・作業療法士のための
「地域リハビリテーション学」コース

履修証明制度とは、社会人等の学生以外の者に対し多様なニーズに応じた体系的な教育、学習機会を拡充し、大学院社会貢献を一層進めるために文部科学省が創設した制度です。その課程を修了した場合には、履修証明書が授与されます。

地域包括ケアシステムの構築に向けて在宅医療・介護が推進される中、従来のような機能回復を中心とした継続的リハビリテーションに加え、活動や参加に焦点をあてた自立支援に資する取組が必要とされています。本コースは、病院医療施設、在宅支援に関連する施設・事業所等で活躍する理学療法士・作業療法士が、医療と在宅ケアの連携を推進できるよう幅広い知識の習得をめざします。

教育目標

1. 医療・保健・福祉をめぐる社会動向について説明できる。
2. 在宅ケアにおける予測と予防の評価および適切な対応ができる。
3. 患者・利用者に適切な社会資源の情報提供ができる。
4. 対象者が「すまい」での生活を継続できるよう、医療施設と在宅ケアとの連携が実践できる。

募集人数（予定）

H27年度後期 20名

H28年度前期 10名、後期 10名

H29年度前期 15名、後期 15名

受講期間

受講期間は原則として1年間です。（ただし、修了出来なかった場合はさらに1年間の延長を可能とする予定です。）

修了要件

8 講座、計 120 時間を全て受講し、講座ごとの試験（レポート課題）に合格すること。なお、プログラム修了者には大阪府立大学から「履修証明書」が交付されます。

カリキュラム

本プログラムは e-learning 講義とスクーリング（報告会、セミナー等）で構成されます。計 120 時間のうち、約 110 時間を e-learning 講義、約 10 時間をスクーリングとする予定です。H27 年度後期は、8 講座のうち 4 講座のみ開講し、受講の順序は問いません。

受講料（1年間 *長期履修制度の導入も検討中）

H27 年度 40,000 円（半期ごとの分割支払い可）

* 募集期間、受講申請方法についてはホームページ等にて順次お知らせいたします。

【問い合わせ先】

：〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの 3-7-30 D508
大阪府立大学大学院 総合リハビリテーション学研究科 内
コア・プロジェクト事務局（在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成事業）
事務担当：牛嶋
電話 072-950-2111（内線 3031） URL : <http://www.core.rehab.osakafu-u.ac.jp/>
*検索「コアプロ」「府大」

地域リハビリテーション学コース修了（履修証明書）と
(公社)日本理学療法士協会 専門・認定理学療法士制度との互換性について

1) 専門理学療法士について

7つの専門領域のうち、次の5領域

「神経」「運動器」「内部障害」「生活環境支援」「教育・管理」

2) 認定理学療法士について

23の認定領域のうち、次の13領域

「地域理学療法」「脳卒中」「神経筋」「脊髄損傷」「運動器」「切断」「呼吸」「循環」「代謝」「健康増進・参加」「介護予防」「臨床教育」「管理・運営」

3) 認定されるポイント数

専門理学療法士→必要ポイント 560 のうち、100 ポイント

認定理学療法士→必要ポイント 180 のうち、100 ポイント

(公社)日本理学療法士協会
～認定・専門理学療法士制度との連携～

〔認定理学療法士認定領域〕	
・脳卒中	・神経筋障害
・脊髄障害	・運動器
・切断	・循環
・呼吸	・代謝
・地域理学療法	・健康増進・参加
・介護予防	・臨床教育
・管理運営	

申請必要ポイント(以下、P)

- ①新プロ修了: 20P
- ②必須研修20P・指定研修40P
- ③その他100P

*「地域リハビリテーション学」コースの受講は、上記③の100Pに該当する

〔専門理学療法士認定領域〕
・神経理学療法
・運動器理学療法
・内部障害理学療法
・生活環境支援理学療法
・教育管理理学療法

申請必要ポイント(以下、P)

560Pのうち、II教育ポイント100P
*「地域リハビリテーション学」コースの受講は、上記100Pに該当する

コア・プロジェクト 遠隔授業配信システムについて

使用機器・システムについて

通信環境

- タブレット

iPad Air2 16GB セルラー&WiFi モデル ホワイト (Apple Inc.)

全台 Apple ID 設定, 個別メールアドレス付与

- 通信サービス

OCN モバイル One for Business (NTT Communications)

月額プラン (3GB コース) 予定

- タブレット管理システム

CLOMO MDM (i³ systems)

デバイス情報取得, 構成プロファイル強制インストール・強制削除, 遠隔ロック・初期化

授業配信

- リアルタイム配信

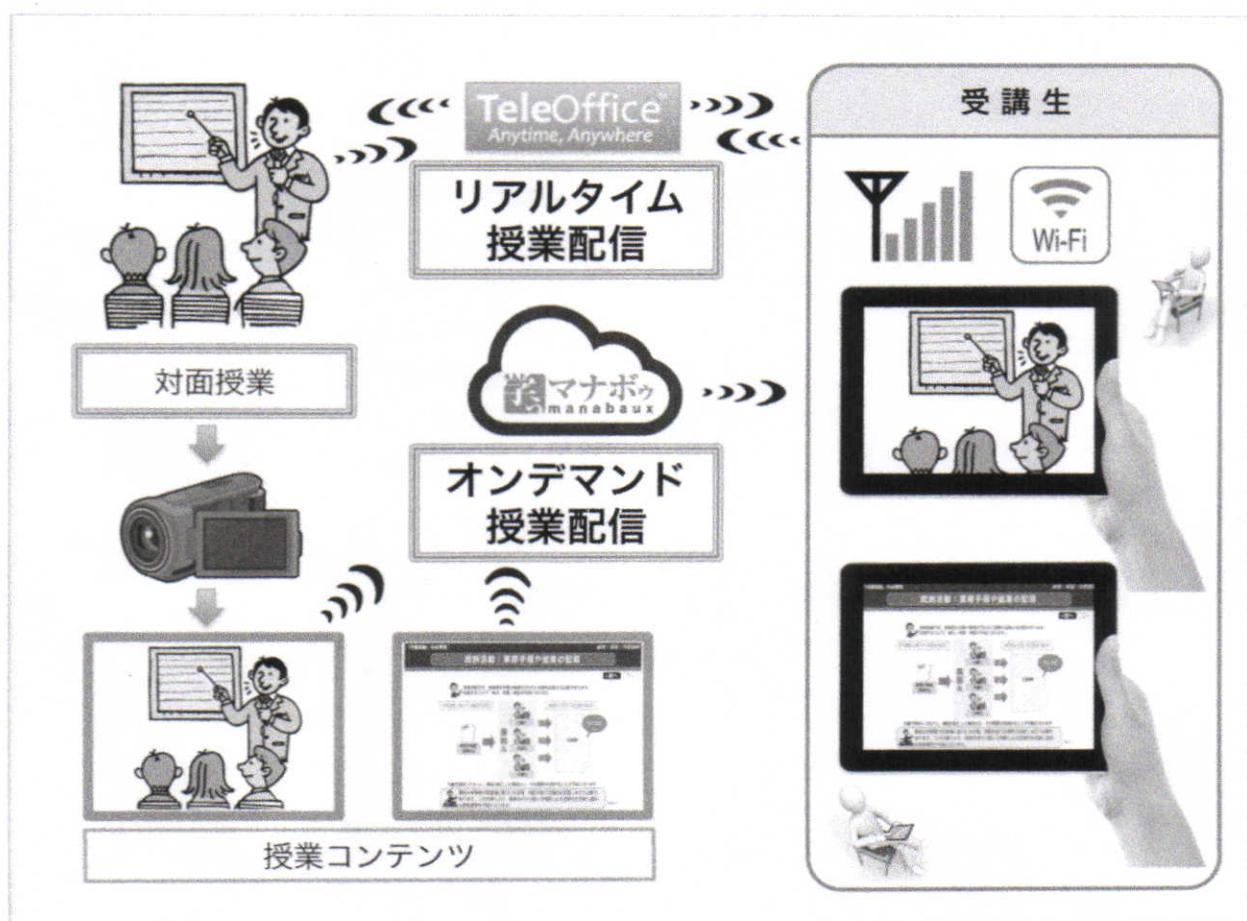
TeleOffice (iDeep ソリューションズ)

発言者切替, 資料共有, メモ (個人, 共有), セキュリティ (ID/PW & 端末認証)

- オンデマンド配信

マナボウ : manabaux (BeMoOve)

動画ストリーミング配信, 視聴履歴管理, スキップ防止, 出題・回答



履修証明制度に関する学内会議 議事録

日 時：2014 年 12 月 10 日（水） 16 時 00 分～17 時 25 分

場 所：羽曳野キャンパス 総リハ学部長室

出席者：中百舌鳥キャンパス 教育推進課 大久保課長、総合企画課 船野課長
羽曳野キャンパス 高畠、樋口、西川智、牛嶋（記録）

議 題：1. 履修証明プログラムの受講料及び講師料に関する相談
2. 著作権に関する相談

資 料：1. 大阪府立大学における履修証明プログラムに関する規程

2. 大学等における履修証明（certificate）制度の概要

3. 大学等における履修証明制度に関する Q and A

4. 他大学の履修証明プログラム資料

（4-1. 筑波大学大学院、4-2. 佐賀大学大学院、4-3. 東京大学）

5. 著作権ガイドラインの作成

【決定事項】

1. 履修証明プログラムの受講料は、コア・プロジェクト内で適切な金額を設定する
2. 経済学の非常勤講師依頼の手配を早急に行う
3. 著作権の取り扱いについては、教員の知識を高めると共に専門部署の設置の検討を並行して行う

【報告事項】

1. 大久保課長より、履修証明プログラム規定の説明（資料 1）

- ・資料 1 は汎用的なもの
- ・研究科で主体的に動く

【コアプロの場合の各条項について】

- ・第 2 条 対象：社会人、開設部局：総リハ研究科
- ・第 3 条 履修修了に要する総時間数：120 時間
- ・第 4 条 履修資格：研究科長が定める
- ・第 5 条 プログラムの届出先：学長
- ・第 6 条 履修許可：研究科長が行う
- ・第 7 条 受講料：審議事項参照
- ・第 8 条 修了認定：学長への報告（公印を押した履修証明書を学長名で交付）
- ・第 9 条 履修者の教務記録：教育推進課が 20 年以上保存する

【審議事項】

1. 履修証明プログラムについて

1) 大学院の科目として入れるか否かの検討

- ・栄養専攻も受講できる内容ならば院に入れる価値がある
 - ・本プログラム主体で、軌道に乗ってから大学院の中に科目として入れ込めばどうか
 - ・大学院の中の科目とする場合、集中講義のようなイレギュラーな扱いとする
 - ・8単位のうち2または4単位を正課の方に入れる、など
 - ・大学院の科目に入れる場合、5ヶ年事業終了後も非常勤講師を雇用できる
- 5ヶ年の間に事業の見直しを行うので、その際に検討する

2) 在学可能期間の検討

- ・大学としてのルールはない
 - ・修了できなかった受講生に対する保障義務はない
- ルールは今後コアプロ内で決めていく

例) 原則2年間で修了とし、3年目は落とした科目分だけ受講料を徴収する等

3) 受講料の検討

- ・下限値なし(他大学の例では、受講生6~10人で15万円程度)
- ・5ヶ年事業終了後に自走していくことを考える
⇒本来はこの程度の金額、という想定で初めに設定する
- ・5ヶ年事業終了までの環境整備は補助金で行い、その後の自走時のランニングコストを計算した額を受講料に反映させ設定する
⇒ランニングコスト=非常勤講師への謝金、機器類のメンテナンス
- 本来受益者負担で回していくものを5年間だけ補助金から負担し、結果として受益者負担が減るという考え方
- ・5ヶ年終了後も講師は全て外部講師のままにするか等は要検討
- ・履修証明プログラムと科目等履修生を合わせて登録する等のルールを大学で作る場合、受講料は高額の方に設定(履修証明=受け入れたかどうか、科目等履修=入学料と検定料を徴収し成績を出す)

4) 非常勤講師の検討

- ・経済学講師は本学経済学研究科長の近藤氏にすぐにでも相談する
- ・鹿野氏には松川氏からご依頼いただくことが可能だろう
⇒高畠と樋口で協議のうえ大久保課長に報告し、近藤氏にご連絡いただく
- ・

2. 著作権への対応

1) 樋口より、12月9日の著作権説明会の報告（資料5）、審議

- ・教材判定を依頼するより著作権ガイドラインの作成を行う方向で
- ・教員対象の勉強会⇒現段階ではFDの中で行うしかない
- ・中百舌鳥、羽曳野（メイン）で1回ずつ勉強会を行う案（遠隔ではなく実地で）
- ・まずはプロジェクト内で実動させ、将来的に全学で行う
- ・現場の教員の知識を高めることと、大学としての部署設置を並行して進める

■今後の課題

●他大学から情報の収集を行う

- ・履修証明制度と科目等履修制度を共に実施しているところの実情
- ・受講料の徴収方法、内規の有無
- ・近畿圏で履修証明プログラムを行っている大学の確認（担当：牛嶋）

大阪府立大学における履修証明プログラムに関する規程を次のように定める。

平成 年 月 日

公立大学法人大阪府立大学理事長 奥野 武俊

公立大学法人大阪府立大学規程第 号

大阪府立大学における履修証明プログラムに関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪府立大学学則（平成17年公立大学法人大阪府立大学規程第47号。以下「学則」という。）第60条の2及び大阪府立大学大学院学則（平成17年公立大学法人大阪府立大学規程第48号。以下「大学院学則」という。）第39条の2の規定に基づき、大阪府立大学（以下「本学」という。）において履修証明を行うプログラム（以下「履修証明プログラム」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(開設)

第2条 履修証明プログラムは、社会人等の学生以外の者を対象として、体系的な知識、技術等の習得を目指す課程とする。

2 履修証明プログラムは、部局（各研究科、各学域、高等教育推進機構、地域連携研究機構、国際交流推進機構、21世紀科学研究機構をいう。以下同じ。）又は複数の部局が共同して開設することができる。

(編成の要件)

第3条 履修証明プログラムは、本学が開講する講習若しくは授業科目又はこれらの一部により体系的に編成するものとする。

2 履修証明プログラムの修了に要する総時間数は、120時間以上とする。

3 履修証明プログラムの講習又は授業科目を担当する者は、本学の教員とする。ただし、当該履修証明プログラムを開設する部局の長（複数の部局が共同して履修証明プログラムを開設する場合には、当該履修証明プログラムを開設する部局の長の代表者。以下「開設部局の長」という。）が必要と認める場合は、本学の職員又は学外の者に委嘱することができる。

(履修資格)

第4条 履修証明プログラムを履修することのできる者は、学則第21条又は大学院学則第23条若しくは第24条若しくは第25条に定める資格を有する者のうちから開設部局の長が定める。

(届出及び公表)

第5条 開設部局の長は、履修証明プログラムの名称、目的、総時間数、履修資格、定員、内容、講習又は授業の方法、修了要件、受講料、その他学長が必要と認める事項を、学長に届け出なければならない。

2 開設部局の長は、前項に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨を学長に届け出なければならない。

3 学長は、前2項の届出があったときは、第1項に掲げる事項を公表するものとする。

(履修の許可等)

第6条 履修証明プログラムの履修の許可は、開設部局の長が行う。

(受講料)

第7条 履修証明プログラムの受講料に関し必要な事項は、学長が定める。

(履修証明書)

第8条 開設部局の長は、履修証明プログラムの修了要件を満たした者には、履修証明プログラムの修了の認定を行う。

2 開設部局の長は、前項により修了の認定をしたときは、速やかに学長に報告しなければならない。

3 学長は、前項の報告に基づき、履修証明書（別記様式）を交付するものとする。

(記録の作成及び管理)

第9条 開設部局の長は、履修証明プログラムの履修者の教務に関する記録を作成し、学長に報告しなければならない。

2 学長は、前項の報告を受けた場合は、当該記録を適正に管理しなければならない。

(実施体制の整備)

第10条 開設部局の長は、履修証明プログラムの編成及び実施状況の評価を行うために必要な体制を整備しなければならない。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、履修証明プログラムに関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別記様式（第8条第3項関係）

第 号

履修証明書

氏名

年月日生

学校教育法第105条の規定に基づき、所定の下記プログラムを修めたことを証明する。

記

プログラムの名称

プログラムの概要

プログラムの修了時間数

年月日

大阪府立大学長 氏名 印

デジタル講義コンテンツの作成にかかる実地調査 議事録

1. 日 時 : 2015 年 1 月 9 日 (金) 13:30~15:30
2. 場 所 : 大手前大学 さくら夙川キャンパス
3. 参加者 : (大手前大学) 畑先生、小森様、西尾様
(大阪府立大学) 高畠、淵岡、伊藤、石田教務グループ長、
星野、西田、関根
4. 議事概要

【e ラーニングにおける実施体制について】

- Q. 教員に対する説明として、どのようなガイドラインを作成しているか。
- A. 著作権ガイドライン+教材設計マニュアル。
(通信教育を開始した 5~6 年前より作成)
- Q. 著作権専門の部署やスタッフを配置しているか。
- A. 情報メディアセンター内に、著作権処理専門スタッフ 2 名、教材制作アドバイザー(学内ベンチャー企業のスタッフ)を配置し、適切な教材となるよう引用や見せ方等を教員にアドバイスしており、相談後に許諾を取っている(グレー無しのスタンス)。
- ※ 当初は、行政書士等の外部機関に依頼していたがうまくいかず、学内に専門のスタッフが必要との理由から 2 年目以降に配置。
- ※ 上記のスタッフは、e ラーニング教材を作成する専門家であり、著作権の専門家ではない。
- Q. 教育の質を確保するための TA の配置基準について。
- A. 受講者数の多い科目に TA(非常勤の教員)をつけている。TA とは別に、学習アドバイザー(システムコントロールスタッフ)を 4~5 名配置している。
- ※ TA…教員の一部をフォローする役割。
- ※ 学習アドバイザー…学習進捗、科目への質問等、学生と教員の仲介を行う通信事務。
- Q. TA の人数について。
- A. 約 30 科目で 20~30 人。
- Q. コンテンツの作り(時間配分等)について。
- A. 基本的には、映像は最低 60 分。文字数、問題の出し方等を工夫し、学びの区切りを付けるようにしている。Web テストは約 120 科目中 1/3 程度で実施している。
ログの取得情報は教員に提供。
- Q. 通信教育でも e ラーニングを実施しているか。
- A. 実施しているが、授業を撮ることはしていない。

- Q. どのようなセキュリティ対策をとっているか。
- A. コンテンツが外部に漏れないようにする点では、学生を信頼するが、コピーした場合は訴えるという承諾書にサインをさせている。LMSについても認証のみ。
- Q. LMSのアクセス範囲について。
- A. 資格のある者であれば、どこからでもアクセス可能。

【スタジオ見学】

e ラーニング教材の収録、編集を行っているスタジオ(コンテンツセンター)を見学。

■設備

- ・録音室 2 部屋(教材作成用録音録画及び配信装置)
- ・撮影スタジオ(教材作成用テレビスタジオ・編集装置)
- ・調整室

■音声

- ・ピンマイク…衣服の摩擦による雑音が入りやすい。
- ・ガンマイク…雑音を拾わない。
- ・動画の教材は、図表より音声の方に注意が向きやすいため、チャイムや周囲の話し声といった雑音が気になる。

■教材を作り変える頻度

- ・3年程度は活用できるように考え作成しているが、普遍的な内容の授業についてはしっかりと作り込み、長期にわたり使用できる可能性あり。
- ・内容が変化していく分野(経済等)のものは、作り替えを前提に作成。
- ・組み合わせ方を工夫(前説／本題／問題提起)

【著作権処理と e ラーニングの課題】

■実際の e ラーニング教材を試聴

- Q. マンガ調のアニメーション動画は、教員が映っていなくても「開講」になるのか。
- A. 脚本は教員が作成しているため、開講したことになる。

■著作権処理

- ・世間的にも認知が進んでいないため、厳密には全てアウト。
⇒著作権の許諾を得るため相手側に連絡を取ると、担当者が認知していない場合が多く、大学で教材として利用するため学生しか見ない旨を説明すると容易に許可される。
- ・引用の定義を明確にしておく必要がある(判例あり)
⇒教員によっては、引用の形を取れば、許諾を得る必要はないと考えている場合もあるため。

■e ラーニングの課題

- ・自分の意見を書き、他人の意見についてもコメントさせないと、ディスカッションが成立しない。
- ・双方向性が必要。
- ・ループリックを決める。
- ・テストは選択式の簡単な問題にせざるを得ない。
⇒記述式の場合、入力方式(全角、半角、大文字、小文字等)を統一できず、システム上の対応が難しい。

以上

デジタルコンテンツ作成にかかる著作権の勉強会 議事録

日 時：2014/12/09 10:45-12:40 場所：総リハ学部長室

出席者：丸善関係者 4名

府大 横口、西川、黒川、牛嶋

資料（丸善様ご提供）：1. 著作権ガイドラインの作成

2. 電子教科書配信サービスのご紹介

議 題：動画教材配信時に取り得る著作権対策

決定事項：高畠に今説明会の結果を報告のうえ、今後の対応を検討する

議事

1. イトウ様より、府大の動画コンテンツ配信に対する著作権処理方法のご提案

★方法としては下記 2 通り

(1) 著作権ガイドラインを作成する：今後の方針⇒引用判定・出所明示、勉強会の開催

(2) 教材判定：既存のものへの対処⇒1箇所につき 6 千円、5 営業日前までに連絡

●丸善としてできる著作権処理=大きく分けて、引用判定と出所明示

※著作権処理の全部ができるわけではない

●最終目標=府大内で自助組織を設置して、そこで対応していく

そこに持っていくためにガイドラインを溜めてノウハウを積んでいく

●著作権法は現行のものは旧来のままであまり頻繁に変更されるものではないが、近年は係争も増加しており過渡期の様相

⇒今後改定の可能性あり：年に 1 度勉強会の開催等が必要？

【動画配信で NG なもの】※サーバに保存したものだけではなく同時配信でも同じ

(1) 学生・TA 等の顔が認識できるもの

⇒授業前に撮影する旨アナウンスし了承のサインを貰う等、書面での同意が必要

(2) 教員が配布する資料（黒板に書いた内容・貼った資料等も含む）

⇒出典・引用を明示（記述）するか、著作権者に許諾を取る

2. 小泉様より、電子教科書配信サービス（BookLooper）についてご説明

●府大は動画がメインなので現在のシステムでは未対応

●今後、動画対応に向けて開発しようとしているところ

●音声対応については現在試作が出来上がっている状態

（文責：牛嶋）

■長崎大学との交流事業 議事録

日 時：2015/3/10 13:30-15:35 場所：D509

出席者：長崎大学 医歯薬学総合研究科 井口茂 教授、東登志夫 教授

医学部保健学科 磯ふみ子 助教

府大（敬称略） 高畠、淵岡、樋口、原田、牛嶋（記録）

資料：1. プログラム説明資料一式（長崎大）

：2. H26 年度作成コア・プロジェクトパンフレット（府大）

：3. プロジェクト説明資料一式（府大）

内容：お互いのプロジェクトについての情報及び意見の交換

当日スケジュール

1. 長崎大学の事業「高度リハビリ専門職の養成—長崎地域包括ケアシステムを活用したプログラム」について、概要説明（資料 1）
2. 府大の事業「在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成—医療と在宅ケアの連携を推進する人材養成プログラム」の概要説明（資料 2）
3. 履修証明プログラムについての説明（府大）
4. 遠隔授業システムについての説明
 - (1) 長崎大の採用システム
 - (2) 府大の採用システム
5. 質疑応答
 - (1) 長崎大の保健学実践教育研究センターの立ち位置と構成員
 - ・学科長がセンター長を兼任、専任の教員の配置
 - (2) 長崎大学の臨床コースについて
 - ・臨床教授の称号付与
 - (3) 臨床実習指導者の非常勤講師任用について
 - ・病院、大学双方の観点から不可
 - (4) 各職能団体協会との互換性について
 - ・PT リーダー研修との棲み分けはどうするか
7. 記念写真撮影

以上

「びわ湖メディカルネット事務局の視察」

1) 日 時：平成 26 年 9 月 26 日（月）10：30～12：00

2) 場 所：びわ湖メディカルネット事務局

〒524-8524 滋賀県守山市守山 5 丁目 4-30

滋賀県立成人病センター内

3) 参加者：樋口、西川、淵岡

4) 応対者：特定非営利活動法人

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会

事務局長 橋本 辰美 氏

5) 目 的：日本初かつ唯一の医療機関と介護事業所を含む「医療・介護・福祉の情報共有ネットワーク」の実情と、運用にあたっての課題を聴取することにより、医療と在宅ケアの連携推進に向けて、医療情報を共有するために必要な要素を明らかにし、本プロジェクトの履修証明プログラムに導入するカリキュラム内容の参考とする。

6) 視察内容

- ・ 滋賀県医療情報連携ネットワーク（愛称：びわ湖メディカルネット）の運営母体である滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会の事務局長橋本辰美を事務局に訪ね、びわ湖メディカルネットの内容と、運用に至るまでの経緯を伺った。
- ・ ネットワーク構築に関しては、十分なセキュリティを確保した回線を利用する必要があるが、既存のインターネット網の利用が可能である。
- ・ 医療機関と訪問看護ステーションとのネットワークによる情報共有の内容は、医療機関内の全ての医療情報が閲覧可能である。
- ・ 「医師」と「医師以外の医療職、介護職」が情報を共有するにあたって困難な点は、医師以外の医療職がどの程度医療情報を理解して利用できるのかという点と、情報セキュリティ保持に関する知識とスキルに対する不安であった。
- ・ 医師以外の医療職からも、医療に必要な情報を発信していく必要があると思われた。

第1回 地域リハビリテーション学履修証明プログラム検討部会 議事録

会議日	2014/10/31 (金)	時間	11:00～12:00	場所	D508
出席者	樋口、稻富、岩田、田中、日垣、平岡、牛嶋【記録】(敬称略)				
資料	1. H26年度組織図及び大阪府立大学人材育成プログラムの目指すところ 2. 【様式C-2】教育プログラム・コースの概要 3. 平成26年度補助事業実施計画 4. 履修証明プログラム開設にあたり検討すべき事項				
議題	プログラム概要説明及び本年度のスケジュール確認				

議事

報告事項

H26年度中に実行しなければならない事項の説明

今年度中にカリキュラム固め、非常勤講師集めが必要である。

<資料1による説明>

- ・H27年度後期～授業開始なので、H26年度中には臨床実習指導者向けの会議を行う
- ・H27年度4月頃～周知のためのパンフレット等を配布する予定
- ・履修証明プログラムは単位制ではなく、1時間×○○の時間制で計算
→原則1時間を15回だが、やりやすい方法があれば検討する

<資料2による説明>

- ・病院や施設等の人材を呼ぶ必要がある
- ・H27年度の受講だけでは履修証明は出ない
→人が集まらない可能性があるが、半期ではスケジュール的にも厳しい
- ・H28年度も継続して受講していただくことにより履修証明が出せる

<資料3による説明>

- ・本事業の予算を使用して視察等に行くことが可能である
- ・人数が集まるのであれば、先方から本学にご来校いただくことも可
- ・臨床実習指導者向けの説明会を早期に行う必要がある
- ・遠隔会議を行う（本年度内に必ず1回以上は必要）
- ・講義の8割は非常勤講師が行う

<資料4による説明>

・受講料について

→こちらとしてはお願いして来てもらうスタンスなのでフリーか安くしたいが、本事業終了以降の講座整備費用を補助金からは原則出せないだろう

審議事項

- ・卒後のキャリアアップの足並みを揃えることを目的として、現在PT・OT・STの3協会が指標作成に着手している。本プログラムの科目を作成する時にそれらとの互換性が必要ということなら、考慮が必要かと思われる。
- ・本事業の目的は、在宅ケアの中で動ける人材を養成するというもの。その結果として、臨床実習指導者を養成するという副次効果も期待できる。

(質疑応答)

Q. 成績認定があるということは落ちることもあるのか？

A. 基本ないが、それが前提になると問題が生じるかもしれない要検討である。

Q. 配信講義の視聴可能期間は？

A. 一応2週間程度の予定である。例として、はびきの市民大学では翌年度まで視聴可能で、その後はお蔵入りしている。

- ・リアルタイムじゃない講義は著作権の問題が絡んでくる→学習支援環境検討部会が対応
- ・セキュリティの問題は既存のものを使う

Q. 配信講義を受講者が見たかどうかわかるのか？

A. 検討中のシャープのシステムは、受講者がログインしたらわかるようになっている。

- ・カメラに写っているかどうかで判別し、最後まで写っていることが出席要件等、要検討。

Q. 週2回夜に授業を行うことになるとして、事業後もずっと継続するのか？

A. 継続することになる。全部リアルタイムではなく、録画とあわせて行う。

Q. サテライトキャンパスでの講義は、現地で事務の人間がセッティング等対応可能か？

A. 夜間に事務の非常勤職員を雇うのは可能であると確認済みなので、可能である。

Q. 事業終了後は諸経費は受講料で全て賄うのか？

A. 回せないので学内費から出すことになる。

Q. 例えば、セラピストの家族が受講者になることは可能か？

- A. 受講者の資格を作つて、どこまでに範囲を広げるか検討が必要である。
→そもそも対象がリハ専門家なので、そう規定すればいいのではないか。
→門戸を広げると多様な人材が集まる可能性もある。

- Q 実習指導者とは明確に誰のことを指すのか？
A. 臨床現場でセラピストの資格を持っている人間を指す。

- Q. 精神科の訪問看護がここに入る余地はあるのか？
A. ある。これから検討可能である。

- Q. 講座をまとめて何回分か行うことは可能か？
A. 実際に働いている人が受講しやすい方法をこれから検討していく。

- Q. 8講座は決定なのか。細分化することは可能か？
A. 120時間という時間だけ決まっており、後は自由に設定可能である。
・講座により短いものと長いものがあつても良い

- Q. お呼びする非常勤講師は日本全国どの地域の方でも良いのか？
A. どの地域の方でも構わない。

- Q. 非常勤講師の条件はあるのか？
A. 学内の非常勤講師規定と同じ条件でお願いする。

次回会議日程：11月18日（火）15:30～16:30 D509（欠席予定：日垣、平岡）

次回までの課題 協力依頼できそうな非常勤講師等の人材をピックアップする

第2回 地域リハビリテーション学履修証明プログラム検討部会 議事録

会議日	2014/11/18 (火)	時間	15:30～16:40	場所	D509
出席者（敬称略）	樋口、稻富、岩田、田中、	記録	牛嶋		
資料	1. ピックアップ情報（カリキュラム案、人材） 2. 地域リハビリテーション学コース（案）				
議題	履修証明プログラムのカリキュラム・講師の検討				
決定事項	カリキュラム案の項目変更・追加 「医療・保険・福祉をめぐる社会動向」と「医療経済学」を合わせて1講座（15時間）とし、スキルアップ項目下に4講座を設ける（追加1講座）。				

1. 審議事項

■カリキュラム骨子と講師案

1) 稲富より説明（資料1）

- ・キーワード欄の記載内容はまだ漠然としたところ
- ・大項目3)については、高マネジメントに注目してキーワードを盛り込んである
- ・在宅医療=町医者、かかりつけ医

田中より補足説明（資料1 大項目2）キーワードACTについて）

・ACT（アクト）=過去に補助金で実施した5ヵ年事業

病院のスタッフごと家に行くシステム（高額、人手がかかる）

2) 樋口より説明（資料2）

- ・プログラムの総時間120時間のうち16時間をスクーリング、残りは遠隔授業とする
- ・2「医療経済学」→本学教員か、市大など近辺の方に講師を依頼したい
- ・3「在宅医療におけるIT情報活用の倫理」→個人情報をどのように守るか及び厚労省のICTの方向性といった取り扱い上の制度の背景を学ぶもの
- ・4「マネジメント学」→「企業的視点」=組織論について異業種の話を聞きたい
- ・6「在宅医療」→セラピーではなく「医療」
- ・7「リスクマネジメント」→セラピーを行っていく上での実際論的な意味でのリスクマネジメント
- ・8「在宅ケアにおける予後予測」→適切なゴール設定、二次障害の防止についての知識提供

3) 岩田より説明

- ・ニーズを重点に授業案を考慮（OB会でも「スキルアップ」について高関心だった）

- (1) 終末期「医療」についてどう捉えるか（資料3の6「在宅医療」と関連）
 - (2) 脳および運動機能の加齢に伴う変化（PTとOTで必要な知識分野が異なることを考慮）
 - (3) 口腔ケア（嚥下含む）→学内に人材がいる
知識とスキルのどちらの項目に入れるか要検討
 - (4) カウンセリング→対人援助法を学べる機会があれば現場で活用できる
- 4) 講師について
- ・倫理学者や哲学者も候補として検討

■文科省からの課題

- ・医師、看護師（訪問看護事業所長）ら他の医療職の本事業への関わりを示す必要がある

2. 報告事項

■理学療法士協会の卒後学習システム（案）について

- ・まだ案段階だが、大学院とコラボレーションしていきたいという協会側からの話
- ・本プログラムをモデルケースにできるのでは？

次回会議日程：12月4日（木）10:30～ D509

次回課題講師の人材案を提示

- ・カリキュラム骨子のキーワードを念頭に、担当時間の分量も考慮の上検討すること
- ・なるべく現場に出ている人物が望ましい
- ・まずは構想段階で、確約は取っていなくて構わない

第3回 地域リハビリテーション学履修証明プログラム検討部会 議事録

会議日	2014/12/4 (木)	時間	10:30～12:20	場所	D509
出席者（敬称略）	樋口（部会長）、平岡、稻富、日垣、岩田、田中	記録	牛嶋		
資料	1. 地域リハビリテーション学コース（案）20141204版：理学提供 2. 地域リハビリテーション学コース 非常勤講師（案）：作業提供				
議題	地域リハビリテーション学履修証明プログラムの講師の検討				
決定事項	現時点での講師候補者と担当授業の組み合わせを決定した。 (詳細は資料1を参照)				

1. 審議事項

■PT、OT でそれぞれ講師案を資料に挙げてきたので、地域リハビリテーション学履修証明プログラムの項目ごとに検討した（資料1、2）

1) 講座担当講師の検討

(1) 医療経済学、医療・保健・福祉をめぐる社会動向

- ・**先生は頼める可能性が高い
- ・**先生は最新情報に詳しい

(2) 在宅医療におけるIT情報活用の倫理

- ・びわ湖メディカルネット：参加者向けの講習があるので、その担当の方を想定
- ・**先生：臨床哲学（稻富面識あり）

(3) マネジメント学（カウンセリング理論を含む）

- ・**先生：組織間の経営の話
- ・**先生：組織運営のマネジメント（以前本学におられた）
- ・**先生：セラピスト向けの起業研修会やコンサルティングも
- ・**先生：コーチングトレーナー⇒人との対話スキルをコーチングする

(4) 社会資源の活用

- ・**先生（学内）：スクールソーシャルワーカー
- ・自助グループ：近畿間のネットワークについてもお話をいただきたい
 - 高次脳：高畠、内藤
 - 認知症：大牟田の取り組み（行政主導）
 - 高畠に「難病友の会」から適任者をご紹介いただく

2) スキル担当講師の検討

(1) 在宅医療・終末期医療

- ・内科・精神科医師、事業所長看護師等から候補者列挙

(2) 訪問リハにおけるリスクマネジメント

- ・ハイリスクの手前での判断をどうするか
- ・現場のセラピストに依頼
- ・1時間の授業×3人でPT・OT それぞれ訪問セラピスト候補者を提案する
- ・内海：工学系（学内）顔認識など

(3) 在宅ケアにおける予後予測（ゴール設定を予防）

- ・経験に富んだ臨床家（セラピスト）に打診
- ・2) – (1) の在宅医療・終末期医療の講師候補の先生をこちらでも検討
- ・PT・OT それぞれ訪問セラピスト候補者を1名ずつ提案する

(4) 生活期の疾病理解

- ・認知症への対応：**先生（樋口面識あり）、**先生
- ・子供～成人の発達障害
- ・成人 CP：片岡（学内）
- ・口腔ケア：小川（学内）
- ・低栄養：大関（学内）

3) 学内教員への講師依頼について

- ・講師料は支払えない
- ・しかるべき手順を踏んで、ご協力いただけるように依頼する

2. 報告事項

- 1) 来年の2月24日に学内向け「コアプロFDセミナー」を開催する
- 2) 来年の2月28日に「コアプロ臨床実習指導者に向けた事業説明会」を開催する
- 3) 履修証明プログラムの8講座全てにスクーリング時間を設定し、会場はI-siteなんばを予定。その他の講義は遠隔配信で行う
- 4) 講師は遠方の方でも撮影隊を派遣予定
- 5) 平成27度後期～28年度前期にかけて全コースを実施する予定（次年度後期はコース案の半分程度）

■次回会議日程：12月18日（木）15:00～1時間程度 D509

次週の課題 来週中にPT・OTのセラピスト紹介を手配（～12月12日）

次回課題 講師への依頼内容の素案検討：タイトルと概要をまとめてくる（～18日）

第4回 地域リハビリテーション学履修証明プログラム検討部会 議事録

会議日	2014/12/18 (木)	時間	15:05～16:10	場所	D509
出席者（敬称略）	樋口（部会長）、平岡、稻富、日垣、岩田、田中	記録	牛嶋		
資料	1. 地域リハビリテーション学コース（案）20141218版 2. 大阪府立大学における履修証明プログラムに関する規程				
議題	1. 非常勤講師の雇用形態の検討 2. 非常勤講師案の追加検討				
決定事項	1. 前回会議時に未選定だった科目の講師候補者を決定した。 2. 討議（スクーリング）回数を見直し、討議必須科目を決定した。				

1. 審議事項

1) 非常勤講師の雇用形態

●現在教育推進課に問合せ中

- ・非常勤任用…教授会の承認が必要（学歴・業績等の審査あり）、単価が低い

履歴に残る、受講者の成績を正式につけられる

- ・招聘講師（ゲストスピーカー）…事務手続きのみで招聘可

先方の都合によっては兼業が難しいことも

⇒本学としてどちらかを選択可ならば、講師の都合に合わせて選択してもらう

●非常勤任用と招聘講師のどちらか選択可の場合

- ・各科目において責任者を1人立てる（非常勤任用 又は 学内教員必須）

⇒討議（スクーリング）への立ち会い及び科目のとりまとめ、成績評価を行う

2) 講師案再検討

●前回決定した候補者の中に、既に学内におられない方が複数いることが判明

- ・PTOTで候補者を追加検討してきたので、紹介及び担当講座検討（資料1）

●不足している人材

- ・4「社会資源の活用」に社会福祉士（ワーカー）
- ・5「在宅医療・終末期医療」に開業医
- ・6「訪問リハにおけるリスクマネジメント」にST

3) 開講時期の検討

●今年度内に依頼しても次年度後期開講が難しそうな講師を把握する

- ・次年度後期担当が難しい講師は、平成28年度前期から依頼することも検討
- ・学内教員は平成28年度前期から？

2. 報告事項

1) 履修証明制度について

●12月10日に本学教育推進課長・総合企画課長と相談済

【履修証明プログラム学則規定】(資料2)

- ・受講資格は研究科長が設定可(第4条)
- ・受講者の教務記録は教育推進課で20年間保存(第9条)

●大学院に入れ込む案、科目等履修生と併せる案(教育推進課提案)

- ・講師の雇用形態に影響 今後の検討課題

2) 地域リハ学コース案について(資料1)

●オムニバス式講義のため、全科目で討議(スクーリング)を行うことは困難

⇒必要な科目のみ討議を行う

- ・討議には科目の中身を把握できる講師が立ち会う

■次回会議日程:2015年1月16日(金)11:00~(1時間程度) D509

次回課題 講師への具体的な依頼内容検討

第5回 地域リハビリテーション学履修証明プログラム検討部会 議事録

会議日	2015/1/16 (金)	時間	11:00～12:15	場所	D509
出席者(敬称略)	樋口(部会長)、平岡、稻富、日垣、岩田、田中	記録	牛嶋		
資料	1. 在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成プロジェクト(チラシ) 2. 履修証明プログラム受講料について(素案) 3. 【コアプロ】院プロ第5回資料3_地域リハビリ 201501				
議題	1. 臨床実習指導者に向けた説明会について 2. 履修証明プログラム受講料の検討 3. 講師の涉外担当者及び依頼内容の検討				
決定事項	1. 講師の涉外担当者を決定した。				

1. 審議事項

1) 臨床実習指導者に向けた説明会(2月28日開催)について

●現在案内状の発送準備中、事業概要を記載したチラシを同封(資料1)

・説明会に先立って、POT卒業生に情報を提供する

⇒PT:準備中 OT:田中担当

チラシをPDF化したものをホームページに掲載する

・「実習指導者」という名称では趣旨が伝わり難いのでは?

●質問されそうな事項は先に説明する(スクリーニング開講時間など)

●2月24日の学内FDで、本説明会と同様の説明を教員向けに行う

2) 履修証明プログラムの受講料検討(資料2)

●上限2千円/90分(科目等履修生の設定額)⇒約1,340円/60分

・勤務先負担 アドバンテージがあれば可能か?

・講師料 非常勤任用と招聘の差は大きくない

●2年の間に履修を終えることで、履修証明書を発行できるようにしたい

3) 講師の涉外担当者・依頼内容の検討(資料3)

●涉外担当者

・学内 高畠研究科長の名前で一括

・かなえるリンク 日垣、田中

(依頼人数が多いため、先行して各代表に直接打診)

・他 資料3に記載

・講義概要は、必要に応じて修正していただいて構わない

- ・ご講義いただける内容（依頼内容）を調整し、記入
- ・講師案に変更があれば記入
⇒整合性などチェックした上で依頼する方向へ

●講師

- ・非常勤講師あるいはゲストスピーカーを選択
- ・諸条件は、公立大学の規定に則る形になる
- ・内々に話をして、その時点で辞退いただいた場合は速やかに他候補者を検討
- ・授業撮影は専門者に外部委託する方向で

■次回会議日程：2015年1月30日（金）13:00～（1時間程度） D509

次回課題・講義概要の検討

- ・講師への依頼内容の調整後、資料3に記入
- ・講師候補者の変更があれば、資料3に記入

第6回 地域リハビリテーション学履修証明プログラム検討部会 議事録

会議日	2015/1/30 (金)	時間	13:00～14:00	場所	D509
出席者(敬称略)	樋口(部会長)、平岡、稻富、日垣、田中				
欠席者(敬称略)	岩田			記録	牛嶋
資料	1. 【コアプロ】院プロ第6回資料1_core_院プロ				
議題	1. 講師依頼内容の推敲及び確認				
決定事項	1. 講師を依頼する先生及び依頼ルート、内諾確認時期を決定した。				

1. 報告事項

- 1) 講師候補者への打診結果報告(資料1)
 - ・前回の部会終了後～現在までに行った依頼活動の結果報告、進捗状況確認

- 2) 依頼内容の整理(資料1)
 - ・各専攻で記入してきた、講師の先生にご講義いただける内容(依頼内容)の確認、調整

2. 審議事項

- 1) 講師候補者への依頼内容の推敲・確認(資料1)
 - 講師依頼ルート
 - ・内科医 出水先生 かなえるリンク関本さん経由で依頼(担当:日垣)
 - ・訪問のST 大西に伺う
 - ・学内研究科系 高畠経由(担当:樋口、結果は部会委員にメール等で連絡) *お引き受けいただくことが難しそうだと判明した時点ですぐ次の方を当たる

 - 依頼内容
 - ・依頼文書 樋口が「案」を作成
 - *開講時期(H27後期か、H28前期か)を合わせて検討
 - ・内諾確認作業 できれば2月末(3月中旬までには目処を)
 - ・コマ数については易変動のため、具体的なコマ数は触れない。

■次回会議日程: 2015年3月5日(木) 14:00～(1時間程度) D509

次回課題: 講師内定状況の確認

- ・8講座の開講時期を検討(講師都合を鑑み)

第7回 地域リハビリテーション学履修証明プログラム検討部会 議事録

会議日	2015/3/5 (木)	時間	14:00～15:05	場所	D509
出席者(敬称略)	樋口(部会長)、平岡、稻富、日垣、岩田、田中			記録	牛嶋
欠席者(敬称略)	なし				
資料	1. 大学院履修証明プログラム 検討部会 2. 理学療法士・作業療法士のための「地域リハビリテーション学」コース 3. 院プロ_201503				
議題	1. 学外向け事業説明会の報告 2. 次年度の予定の確認 3. 講師調整の確認、次年度後期開講4講座の検討 4. 講師依頼方法の確認				
決定事項	1. 次年度後期に先行して開講する4講座(候補)を決定した。				

1. 報告事項

- 1) 2月28日説明会報告(資料2)
 - ・「臨床実習指導者に向けた事業説明会」及び「教育プログラム構築のためのワークショップ」結果報告(2月28日、I-siteなんば開催)

2. 審議事項

- ・資料1の議題に沿って審議

1) 次年度の予定

- ・スケジュール確認(H27年前期に、後期開講分4講座の撮影編集を完了。
8月には受講生募集、後期にはH28年前期開講4講座の撮影編集を完了)

2) 講師調整の確認

- 確定、内諾、変更等の確認(資料3)
- H27年度 講義撮影のスケジュール予定
 - ・前期撮影: 27年後期開講 講座 No. 1, 3, 6, 8
 - ・後期撮影: 28年前期開講 講座 No. 2, 4, 5, 7
- 講座内容、配信環境
 - ・ひとつの講座15回の受講順序付け操作が必要ではないか
⇒少なくとも、1人の講師が担当する連続講義については、受講順序の設定が必要ではないか

- ・講師と受講生、受講生同士の交流ができるようなシステムの用意も検討中

3) 学外講師の学内身分について

- ・平成 27 年度は、 ゲストスピーカー（招聘講師）にて依頼
- ・平成 28 年度以降 ご要望に応じて、非常勤講師も検討する

年度内の作業 ●講師情報の集約

以下の項目について、3月 20 日頃までに、牛嶋までお知らせ下さい。

- ① 連絡先（アドレス、電話、住所、所属）
- ② 所属長への依頼文書の必要有無（必要であれば、宛名）
- ③ 講義内容、時間数の再確認
＊講義内容は、資料 3 記載の内容よりも少し詳しい、シラバスっぽいもの
＊担当時間数は、先方の感触も含め確認
- ④ 撮影場所の希望（羽曳野 or ご自身の職場）
羽曳野へお越しいただく場合、講義の配信方法の希望
(リアルタイム配信 or 講義撮影)
＊ご要望は、撮影曜日（月）～（日）で伺って下さい。
但し、（日）は業者が OK か分からぬいため、今後確認します。

■次回会議日程：次年度（未定）

訪問看護・リハビリステーション実地調査 議事録

日 時：2014年11月7日（金） 15時00分～16時50分

場 所：株式会社 かなえるリンク本社 6階

参 加 者：先方 谷 代表取締役、関本 取締役

本学 高畠、田中、牛嶋（記録）

議 題：1. コア・プロジェクトの概要説明ならびにプロジェクトへの参画依頼

2. 質問事項2件

【決定事項】

現在のPT・OT・STに不足しているマネージメント能力を、大学卒業前後に修得できる教育プランが必要だという共通認識を得た。

【議事】

1. 本学よりかなえるリンクへの質問事項

質問1) 卒前、卒後の時点でPT・OT・ST課程の学生にどの程度のレベルを求めているのか伺いたい。

回答)

・PT・OT・STには、従来、マネージメント能力不足が医師より指摘されている。

つまり、卒前後にリハビリテーションマネジメントができるような教育プランが必要。接遇マナー等も学部生のうちに学ばせてはどうか。

例えば、卒前に「リハマネージメント論」、卒後に「組織マネージメント論」を行うなど。

・卒時に、深くなくて構わないので「広く」見られる人が良い。医療機関以外の視点は必要だと感じる。

質問2) 他所でヒアリングをした際、訪問事業所に医療情報が回って来ないという情報があつたが、御社ではいかがか教えていただきたい。

回答)

・血圧等の基本的なデータは来るが、レントゲン等のデータは来ない。

そういうデータに関しては、比較的規模の大きいしっかりした病院であればこちらから求められるが、基本的にこちらから求めないと来ないのが実情。

2. 本学よりかなえるリンクへコア・プロジェクトへの参画依頼

次の2点について、参画及び協力依頼を行った。

1) 在宅リハビリテーション学履修証明プログラムの受講、講師としての参画

2) 同プログラムへの情報提供等

3. かなえるリンクより PT・OT・ST 協会に関する情報提供

- ・現在の PT・OT・ST の共通課題は、マネージメント力の養成
- ・通所リハを見直す動きがある→在宅訪問と通所型をセットとして考えなければいけない
- ・「リハビリテーションカンファレンス」を今後実施していくことになる

■次回、かなえるリンクの若手スタッフにヒアリング予定（下川氏 他複数名、日程未定）

在宅医療現場のヒアリング 議事録

日 時：2014年11月25日（火） 14時00分～17時10分

場 所：本学羽曳野キャンパス D509

出席者：先方 山下 協子 先生 本学 樋口、西川（智）、田中、牛嶋（記録）

資料：1. 平成26年度選定文部科学省 課題解決型高度医療人材養成プログラム

2. 実習室機器写真リスト

参考文献：『訪問リハ危険予知トレーニング』

議題：1. コア・プロジェクトの概要説明

2. 学士課程教育プログラムに必要と思われる内容のヒアリング

【決定事項】

本事業の学士課程教育プログラムについて、作業療法士の山下先生に医療現場の視点からニーズをご提示いただき、授業内容として検討する事項を大まかに選定した。詳細は審議事項の各【結論】を参照。

【報告事項】学士課程教育プログラムの位置づけ：PT・OT 両専攻の学習内容の空白部分を埋める場

【審議事項】：3年生後期に必要な授業の検討

1) 医療・保健・福祉をめぐる社会動向の理解

- ・介護保険、障がい者福祉、精神科、年金等の制度理解
- ・患者の復職に関わるなら、制度としていつまで休職できるかなどの理解も必要

【結論】既存の授業にあるので、学士課程教育プログラムでは外す方向へ

2) リハビリテーションの理念

- ・「リハビリテーション概論」⇒1年時に学ぶが、3年生になると忘れている学生も多い
- ・「地域リハビリテーション」⇒訪問の機能訓練ではない、要は「イメージのない所で何をやるか」
- ・3年生は実習に向けて考えが機能改善、治療一辺倒になっている傾向がある（特にPT）
⇒「地域リハビリテーション」の理念を軽く整理するような授業が必要
- ⇒時期：臨床実習へ行く直前、学習内容：在宅ケアに出るにあたって必要な最低限の知識

【結論】既存の授業にあるので、学士課程教育プログラムでは外す方向へ

3) 在宅リハビリテーションにおける技術（学士課程教育プログラムにおけるメイン1）

(1) 拘縮、ポジショニング

- ・PT・OT 両専攻において現在学ぶ機会がないが、現場では知識とスキルが要求される

- ・看護とリハで全く異なるスキルだという意識を教えることが必要
- ・座位と車椅子の概念整理を行い、それぞれにおけるポジショニングの理解を促す
- ・ずっと同じ姿勢でいることは拷問に近い、良／不良のバランスを取ることを教える
- ・オムツの正しい取り扱いも指導する余地があれば行いたい

【結論】学士課程教育プログラムへ導入の方向へ

(2) 嘔下、呼吸

- ・PT・OT両専攻において現在学ぶ機会がない(OTでは子供のみ機会あり)
- ・嘔下と呼吸はセット

【結論】学士課程教育プログラムへ導入の方向へ

(3) コミュニケーション機器について

- ・「人工呼吸器をついている人」などと飛躍せず、もっと幅広く捉える

【結論】在宅ケアに行くならば必要だが、知識程度で良い

(4) 実習室の機器について

- ・病院や老健で福祉用具を用いて一人で楽に介助できる方法を見せておかないと、家族は在宅介護できると思えない⇒連れて帰ることができると思える教育を行う
- ・ベッドは何台かあった方が良い(多い方が良い)
- ・一人の講師の目の届く範囲は20人程度⇒助手の検討
- ・学士課程においては、単位取得を見据えてボトムアップを重視する
- ・OTの身障系で回復期に行く学生にとっては機器の扱いは必須、精神科も高齢化が進んでいるので必要、発達分野においても成人CPが家で困っているので、そこにも目を向けて欲しい
- ・卒後、急性期病院へ行ったとしても、患者さんの退院後の生活を想像できるように関連機器に慣れ親しんでおくことは重要

【結論】必要な機器は導入し、実習で使用する

(5) 空間と動作

- ・建築に関連する既存の4年生選択科目「住宅環境論」⇒現在PTはほぼ全員受講できるが、OTは受講できない状況(一部OTの福祉用具学の中に取り込んでいる)
- ・見取り図を書けることが求められる(但し、在宅より回復期の方が重要)
- ・家族介護者や建築士、施工側に許容範囲を伝えられるようにする
- ・モジュールと縮尺の違いを明確に理解できるようにする

【結論】新カリキュラムで各専攻が対応できるようであれば、そちらで行う

(6) 接遇

- ・本来は4年間通して学んだ方が良い
- ・挨拶の仕方、相槌の打ち方、座布団への座り方などコミュニケーションの取り方全般について、OTでは1年時に授業を行っている⇒ベーシック接遇
- ・院内の予算折衝(交渉事)、組織としてのマネジメントなどの管理職研修に繋がること

は学士課程教育プログラムでは軽く触れる程度にし、履修証明プログラムで担当する
【結論】「アドバンスド接遇」として、ベーシックから一步進んだ授業内容を検討する

4) 在宅リハにおけるリスクマネジメント（学士課程教育プログラムにおけるメイン2）

（1）患者の身を守るリスクマネジメント論

- ・患者の家族は医療従事者としてPT・OTを見る⇒主治医を呼ぶ・救急車を呼ぶなど、緊急時に自分が判断できるか明確に区別しておかなければならない
- ・運動負荷基準などは主治医が記入し判断すべきものであり、PT・OTが判断することは制度的に許可されていない⇒在宅でどこまで判断するか、責任の所在を明確にすること
- ・病院の中と違い、在宅として一歩外に出た時点で誰も守ってくれないこと、救急時に自分の取った対応が患者の予後に影響したら責任を問われるということを、明確に理解させる

【結論】授業内容として検討する

（2）PT・OTの身を守るリスクマネジメント論

- ・現在、自分を評価するという単元がない
- ・患者への作業姿勢は自分の仕事の作業姿勢と意識させる
- ・自分の体は自己責任、自分でメンテナンスするという意識を高める

【結論】授業内容として検討する

5) 家族介護者の健康支援

- ・家族介護者の理解 ⇒ 例）面談のシミュレーション：当事者・家族・面接者・オブザーバーの役割を分担し、自分の役割で何ができたのか振り返りながら討論する
- ・家族構造の変遷、虐待のサインの感知なども統計資料を元に説明できる

【結論】授業内容として検討する

以上

2月28日（土）I-siteなんば

教育プログラム構築のためのワークショップ開催のお知らせ



理学療法士・作業療法士の臨床実践指導者の先生方と本学総合リハビリテーション学研究科教員との合同ワークショップを開催します。

普段なかなか意見交換を行うことのない三職種が一堂に会するこの機会に、活発な議論を展開しませんか？是非奮ってご参加下さい！

ワークショップ内容

1. 新卒理学療法士・作業療法士の在宅ケアにおける課題
2. 「地域リハビリテーション学コース」についての意見
3. 現場におけるニーズと、学士課程教育の現状
4. その他
5. 質疑応答

日時： 2015年2月28日（土）12時00分～13時30分

場所： I-siteなんば 3階 M2会議室

担当教員： 橋口 由美 教授（理学療法学専攻）

お問合せ： 大阪府立大学大学院
総合リハビリテーション学研究科

コア・プロジェクト事務局 (072-950-3031)

事前予約制

学部教育用の患者シミュレーションモデル デモンストレーション

日時：2014/12/5（金） 13:00～14:35

場所：羽曳野キャンパス H404

参加者：（株）京都科学 安岡氏、レールダル メディカル ジャパン（株） 黒瀬氏
府大 樋口、淵岡、内藤、西川（智）、野中

1. ナーシング・アン、ALS シミュレータ
・レールダル メディカル ジャパン 黒瀬氏よりプレゼン
2. フィジコ
・京都科学 安岡氏よりプレゼン
3. 経管栄養シミュレータ
・京都科学 安岡氏よりプレゼン

以上

第1回 学士課程教育プログラム検討部会 議事録

会議日	2014/10/31 (金)	時間	13:30～14:50	場所	D509
出席者	日垣、西川(智)、米津、片岡、樋口			記録	牛嶋
資料	1. 事業目的及び学士課程教育プログラム概要説明パワーポイント資料 2. 平成26年度補助事業実施計画				
決定事項	1. 授業名は「在宅リハビリテーション論」とする 2. 学域規定の改正の中で、専門科目としての授業の位置づけを検討、決定 3. PT・OT 合同の3回生後期対象演習科目「在宅リハビリテーション論」は1単位・演習15時間の選択科目とする				

議事

<部会概要説明>

- ・在宅ケアの学習の充実を図る
- ・学生が卒後すぐ活用できるように用具の使い方、吸引等現在在宅で求められている医療技術及び家族介護者の支援技術を身につける

<報告事項>

- ・外部から講師を呼ぶための講師料は、本事業の助成金に計上済み
- ・PO 学生 50人が一斉に入れる実習室について、来週には調整が終わる予定
- ・1単位 45時間の実習は PT 専攻は実施可、OT 専攻はスケジュール調整等が必要。OT 専攻内で検討中
- ・カリキュラム編成：現場の先生に来てもらい、現場と乖離のないようにワークショップを開催する
- ・PC+ルータのセットを買い、現場の先生に送って遠隔会議も実施する
- ・学内 FD：各部会の進捗状況の説明・ディスカッションをする（4回予定・各部会毎に行う）
- ・単元の内容を詰めたのち、こういう先生に来てもらいたいと各専攻会議でも候補を検討
- ・PTOT 合同科目：最初は臨床実習の先生に限らず、最適な人材を候補に挙げる。
- ・演習室レイアウトの説明、実習方法の案を説明、今後検討
- ・今年入れる機械：リフト、ボード等移乗機器
- ・家族介護者の健康支援の技術習得に向け、今年度は授業がないが、来年度の学習用として作業のビデオを録画し、デジタルコンテンツを作成する
- ・身体障害だけでなく、精神障害領域や発達障害領域の方にもヒアリングする予定：CP の人が

今後高齢化した時に、在宅ケアの現場の人達がどう対応すればいいか等も実情を掴みながらプログラムを検討したい

- ・PT の学生の報告書から、在宅患者の主な対象疾患や必要な医療技術など実情を情報収集していく
- ・次年度 5~6 月には講師等 fix

＜審議事項＞

- ・授業の位置づけとして、実技を伴うなら講義ではなく演習では？
- ・講義は 1 単位 15 時間、演習は 30 時間
- ・授業名称は「在宅リハビリテーション論」とする
- ・今回の科目「在宅リハビリテーション論」を選択科目として加えるのは 11 月の教務委員会で審議するスケジュールであれば可
- ・長期的には文科省への新カリキュラム申請を検討する
- ・カリキュラム改定（「在宅リハビリテーション実習」）：来年度に完成年度を迎えるカリキュラムを本事業に合わせて改定するには、ここ 1-2 年で動かなければならない
- ・新カリキュラムを検討するスケジュールは、デッドラインが今年度 3 月で、来年度 9 月に文科省申請となる
- ・「在宅リハビリテーション論」は 1.5 コマ×5 回が時間的に可能ならば理想的だが、2 コマ×4 回も可

【教務の林総括、藤井主査が同席して相談・説明】

- ・選択科目を増やす場合、文科省への届出は不要
- ・本学は学則規定から学域規定に委任して変更を行っている
- ・12 月末に届出：在校生にも適用するかは条文で規定できるだろうとのこと
- ・現在の本学で行っている実習名の変更申請を出すのは、必修科目なので本事業での平成 28 年度試行には間に合わない

■今後の報告スケジュール

- ①11 月 6 日教務委員会：来年の後期から選択科目として追加するということに加え、科目名称・内容及び在校生にも適用することを報告する
- ②12 月 4 日学域教授会：学域規定を変更し選択科目として加えられるように、シラバスに準じた内容を報告する
- ③3 月教育運営会議：②に同じ

次回会議日程：11 月 21 日（金）13:00～ D509

次回までの課題：

1. 授業について、シラバスのフォーマットで検討
2. 次年度の開講カリキュラムとの兼ね合いがあるので、時間割を検討している担当者がPT・OT 合同で行える可能性を検討、次回会議への同席を依頼
3. おおまかなカリキュラム検討
4. 各専攻の会議で非常勤講師の候補者を検討

第2回 学士課程教育プログラム検討部会 議事録

会議日	2014/11/21 (金)	時間	13:00～14:05	場所	D509
出席者(敬称略)	日垣、西川(智)、米津、片岡	記録	牛嶋		
資料	1. 総合リハビリテーション学類 平成27年度 3年後期時間割				
決定事項	1. 「地域リハビリテーション論」開講コマ候補は前半かつ月曜日を第一希望とする 2. 今後の作業については、11月25日の現場ヒアリング次第とする				

議事

1. 報告事項

1) 時間割について

- ・米津より説明(資料1)
- ・内藤と協議した結果、理学・作業の時間割検討担当者としては次の条件が良い
 - (1) 1.5コマ×5回
 - (2) 月曜日午前の前半
 - (3) 前半で水曜日も可
- ・時間割的には「月曜午前、水曜4・5コマ」を一応他の授業が入らないようにしておく

2) 臨床現場ヒアリング(予定)について

- ・11月25日、樋口と西川(智)が臨床現場のPT・OTの先生各1人にヒアリングを行う90分程度の会合を予定している(※以下「現場ヒアリング」)
- ・現場のニーズ、どのような機材が必要とされているかなどをヒアリング予定

2. 審議事項

1) どのコマで開講するか

- ・理想としては1. 1) (2) の条件だが、お呼びする非常勤講師の先生の都合を優先する
- ・臨床現場の方を非常勤講師として呼ぶにあたって、週初めである月曜午前に出てこられるか疑問
→5回同じ講師を呼ぶわけではないので恐らく可能、次善策として水曜
- ・非常勤講師への依頼段階では前半で依頼して、必要が出てくれば後半に回す
- ・3年生のことだけ考えれば良いというわけではない
- ・期間内の融通はきくので、他学年とのバッティングがないように注意
- ・次年度は柔軟に考えて、枠としては月曜午前か水曜午後
- ・実際に授業が始まってから、変則的に他の曜日に振り替えることは不可

2) シラバスベースの検討：11月25日の現場ヒアリングの結果次第

- ・12月4日の学域教授会では、シラバス（案）としてコアプロ事業説明資料の該当部分（授業目標、概要、計画等）からピックアップしたものを提出する
- ・講師は全て非常勤とする
- ・学生にもメリットがあることが前提
- ・コアプロのカリキュラムに準ずるものを考える必要がある
→最初のフォーマットがはつきりしないと検討は難しい
→シラバスが決まらないと、講義内容とリンクした講師像がわからない
- ・11月25日の現場ヒアリング結果を踏まえ、外部の先生とコアプロ主要メンバーの間で認識のすり合わせが必要

3) 大まかなカリキュラムの検討：11月25日の現場ヒアリングの結果次第

- ・11月25日の現場ヒアリングをベースに、本部会で追加内容や変更点を検討する
- ・15時間の中で何をどう効率良く伝えるのかを考慮
- ・新人に求められる「接遇」を「在宅リハビリテーション論」に含めてはどうか
→座学になるし難しいのでは？
- ・ADL室（和室）に戸をつけて接遇ロールプレイできる環境を整える可能性あり

4) 非常勤講師候補の検討：11月25日の現場ヒアリングの結果次第

- ・現在、現場の在宅の方へのヒアリングを進めている
- ・候補者のピックアップ後に時間割のどこに入らうか検討
- ・年度内に第一優先の人材を決め、打診できれば行いたい
- ・まとめるデッドラインは次年度7月の教務委員会及び教授会（可能ならばより早期）

次回会議日程：未定

今後の予定：

11月25日現場ヒアリング→講義案fix→本部会内検討→事業統括部会への報告及びFDを開催し
進捗状況の報告とディスカッションを実施→専攻内で講師候補検討

（*平成26年度補助事業実施計画より補足）

11月25日以降に、会議日の調整をメールにて実施する。

以上

第3回 学士課程教育プログラム検討部会 議事録

会議日	2014/12/19 (金)	時間	13:30～15:00	場所	D509
出席者(敬称略)	日垣、西川(智)、米津、片岡 樋口			記録	牛嶋
資料	1. 第1回 医療現場ヒアリング 議事録 2. 地域包括ケアシステム構築のためのマネジメント戦略 3. 機器・物品画像リスト				
決定事項	1. 本プログラムで実施する授業の大項目及び核を決定した				

1. 報告事項

- 1) 選択科目への登録
 - ・林教務総括と高畠が手配中
 - ・3月の教育運営会議で決定(現時点ではそのまま通る見込み)

- 2) 在宅リハビリテーション演習室
 - ・ADL室にシミュレーション関係機器を設置
 - ・水治療室とADL室の間の壁を抜く案
⇒中百舌鳥と予算折衝段階、来年夏休み以降になる見通し

2. 審議事項

- 1) 講師の非常勤任用申請期限
 - ・遅くとも7月(5～6月には確定)
 - ・1人は必ず非常勤任用、できれば全員非常勤(教務委員会と教授会で要承認)
 - ・全員非常勤任用が不可の場合はゲストスピーカー
 - ・専任教員は審査あり

2) 授業内容の方向性

- 資料1 3) 在宅リハビリテーションにおける技術の
- (2) 嘸下、呼吸 に「胃ろう中の患者を訪問する時のリスク把握」を追加
 - (4) 実習室の機器について は資料3を参照
 - (5) 空間と動作 は、新カリキュラムで「住宅環境論」4年選択科目をOTに入れられるようにする
 - (6) 接遇 は、4) 在宅リハにおけるリスクマネジメント とセットにし、「在宅」に絞ってデモンストレーションを行う(座学メイン+実技少々)
- 5) 家族介護者の健康支援 は、3) - (4) とリンク、「認知症支援(資料2)」

を追加（技術より思考プロセスのスキル獲得に重点）

ただし、OTは授業に入っているため、PTは地域セミナー等で対応することも考える

- ・資料1は外部有識者の意見として参考にした上で、本部会で追加・削除を検討
- ・技術が半分～6割を占める予想
- ・家族支援については、専攻で不充分なので補完する意味合い
- ・「在宅リハビリテーション論」の全般論を情報交換方式で専攻で埋めることは可能
例) OTの授業内容がPTにも役立ちそうな時にはアナウンスする
POT両専攻が合同でできる形⇒地域セミナーを活用するなど？
- ・3、4年後に新規の科目立てを行う

●どの部分を核とするか？

⇒大項目3) 在宅リハビリテーションにおける技術
4) 在宅リハにおけるリスクマネジメント

大項目の中では、

- 樋口案：3) - (1) 拘縮・ポジショニング
3) - (6) 接遇
4) 在宅リハにおけるリスクマネジメント
- 西川案：3) - (1) 拘縮・ポジショニング
3) - (4) 実習室の機器について
4) 在宅リハにおけるリスクマネジメント

●授業5回の内訳案

- 1番目 接遇・リスクマネジメント : 2回
2番目 在宅リハビリテーションにおける技術 : 3回
・在宅リハビリテーションにおける技術：
拘縮・ポジショニング、嚥下・呼吸、機器（マニュアル的な概念と実技の2回）

次回会議日程：未定（年明け）

今後の予定：西川に大体の講義目標を提示いただき、それに沿って素案を決定する

以上

第4回 学士課程教育プログラム検討部会 議事録

会議日	2015/1/23 (金)	時間	13:00~14:00	場所	D509
出席者(敬称略)	日垣、西川(智)、米津、片岡	記録	牛嶋		
資料	1. 第4回 学士課程教育プログラム検討部会 議題				
決定事項	1. 講師候補者3人を決定した				

1. 報告事項

1) 講師候補者の選定

- ・「在宅リハビリテーション論」で予定している内容と関連した専門科目の担当者からヒアリングを行い、現在実施している知識・技術の教授内容、および、「在宅リハビリテーション」に望む内容を確認した。
- ・上記内容と部会で話し合ってきた内容の教授を行える3人の候補を挙げ、2の方から内諾を得た
⇒2~3年、2コマずつ可のこと

2. 審議事項

1) 講師候補者について

●5年間でプラッシュアップしつつ、より適任の方をご紹介いただき引き継いでいく

1月23日時点

内諾済み(2人) 非常勤任用に年齢制限があるか確認し、問題なければ決定

未内諾(1人) 横口経由で依頼

断られた場合は、専攻に下ろして別候補者を探す

- ・全員の内諾⇒候補者確定⇒4~5月教務委員会提出⇒非常勤任用手続き
- ・講師人件費は補助金から支出

2) ワークショップについて

●事業実施計画4 該当(授業内容を固めた上で講師を集め、現場との齟齬がないか確認するもの)

以下の項目について早急に確認

- ・3月までに何をすべきか
- ・院プロと学プロ合同で実施するのか否か
- ・学プロでやることがあるのか、あれば何をするのか

3) コンテンツ作成について

- ・今年度 西川が対応(現在進めているところ)

- ・次年度以降 本部会の立ち位置・役割を明確にし、必要があれば早めに部会内に
伝達・計画を行う

次回会議日程：未定（各審議事項について確認・調整後、メール等にて連絡）

以上

講義担当者への遠隔講義実施のための操作方法・運用に関する研修会
～PowerRec（講義収録システム）デモンストレーション～

日時：2014/11/12（水）16:15～17:45 場所：D509

参加者：シャープビジネスソリューション（株） 塚村様、吉田様
本学（敬称略） 理学：淵岡、伊藤、米津、野中
作業：稻富、大西、西川（智）、小島
栄養：黒川

1. PowerRec の説明、デモンストレーション

- ・HDMI 入力なので、基本的にデジタル対応機器を繋ぐことを想定
- ・アナログ機器を繋ぐ際は、要変換
- ・操作はタッチパネル方式
- ・プレイリストを押すと、過去の収録リストが出てくる
- ・ビデオの撮影範囲（視角）は本来は広いが、デモ時点では意図的に狭めてある
- ・容量は数 GB があるので、何日分か録りだめ可能
- ・バックアップを PC にとって空き容量を増やす、という作業を繰り返す
- ・音量は収録後は修正不可
- ・ファイル名の編集不可
- ・収録したビデオの冒頭に「○○講義」などパワーポイントを挿入しておくと便利
- ・web ストリーミングする場合、1MB、音声 128bit 程度が適当

2. 個別質疑応答、操作試用

（文責：牛嶋）

MDM セミナー

～情報端末の遠隔管理について～

日時：2015/1/30（金）10:40～12:10 場所：D503

参加者：ティーガイア 田代氏、内門氏

シャープビジネスソリューション（株） 塚村氏

本学（敬称略） 淵岡、大西、野中、舛田（総務 G 会計）、牛嶋（事務局、記録）

1. 情報端末管理の必要性

- ・ 2011 年の調査で情報端末使用者の 20 人に 1 人がデバイスを紛失している
- ・ 大学として端末を運用する限り、セキュリティ対策として MDM の導入は不可欠

2. MDM の機能

- ・ 一般に「遠隔での操作制御」、「設定管理」、「利用情報収集」が必要

3. CLOMO MDM について

- ・ デバイスやアプリの運用状況を自動でモニタリング
- ・ アラート違反のデバイスや、ウィルスに感染したデバイスの検知
- ・ 異常が発生した場合は、管理者に速やかにメール通知
- ・ デバイスでの様々なパスワード利用ルールを設定可能
- ・ 「アプリケーションの購入」「カメラ機能」「SD カードの利用」「スクリーンショットの撮影」など、様々なデバイスの機能を設定、制限可能
- ・ 「利用可能な Wi-Fi アクセスポイントの指定」や、「SSID・パスワード」などの各種ネットワークの設定を配布できる
- ・ デバイスデータの強制消去、遠隔デバイスロックが可能
- ・ デバイスに対してプッシュメッセージとして通知ができる

4. CLOMO MDM 使用演習

- ・ CLOMO MDM にログインし、iPad の各種情報取得、プッシュメッセージ、遠隔ロックなど、使用方法の演習行った。

まとめ

非常に簡潔でわかりやすい操作画面であり、操作はワンクリックで行えることが多く、簡単に使用方法を習得できた。

管理機能も十分であり、アカデミック価格での利用が可能であり、本事業での導入に適していると考えられた。

資料16

TeleOffice (クラウド型 Web 会議システム) 操作説明会

日時：2015/2/20 (金) 13:00～14:00 場所：D503

参加者：シャープビジネスソリューション（株） 塚村氏、吉田氏、白石氏

本学（敬称略） 淵岡、大西、野中、舛田（総務 G 会計）、牛嶋（事務局、記録）

1. TeleOffice の操作説明、デモンストレーション

- ・「会議の設定」で各種管理
- ・固定アドレスにアクセス⇒管理画面（アドミンコンソール）⇒ダッシュボード
- ・ユーザアカウントで新規ユーザを作成
- ・ユーザは一度作成すると削除不可
- ・テナント上限数の 50 を超えて作成した場合は電話での解除手続きが必要になるため、シャープビジネスソリューションに要連絡（時間がかかる）
- ・メールアドレスは各種通知が届くので、個人に紐付くようする
- ・端末リストの登録コードは使い回し不可
- ・受講生側のみ音声ミュート可
- ・書き込みは資料としてのみ残る

2. 個別質疑応答、操作試用

資料17

学ぼう manabaux (動画 e ラーニングシステム) 説明会

日時：2015/2/20 (金) 14:00～14:40 場所：D503

参加者：シャープビジネスソリューション（株） 塚村氏、吉田氏、白石氏

本学（敬称略） 淵岡、大西、野中、舛田（総務 G 会計）、牛嶋（事務局、記録）

1. 動画 e ラーニング学習管理システム「manabaux (マナボウ)」の紹介

- ・高いセキュリティでの動画配信が可能（ストリーミング形式）
- ・さらに、HLS による配信も可能で、IP アドレスによる制限も可能
- ・動画での学習に加え、資料も閲覧できるスライド提示が可能
- ・動画視聴の際、早送りやスキップを制限することが可能
- ・動画視聴後の問題を作成し、合格点の設定や選択肢、自由解答欄など柔軟な回答欄の設置が可能
- ・ログの取得により、受講確認、進捗管理が可能
- ・1 授業 90 分として 1GB 程度が目安

第1回 学習支援環境検討部会 議事録

会議日	2014/11/10 (月)	時間	18:00～19:05	場所	D509
出席者	淵岡、西川(智)、大西、小島、田中、野中				記録：田中
資料	1. 委員会委員一覧 2. 平成26年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書 3. 在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成 4. 遠隔会議システム予算資料 5. Tele Office 資料 6. BIG PAD 資料				

議事

<部会概要説明>

- ・淵岡委員長より資料に基づきプロジェクトの内容および本部会の役割等について説明がなされた。
- 履修証明プログラムのICT活用による遠隔講義配信部分や、授業コンテンツ収録に関すること、遠隔講義実施のための操作方法・運用に関する研修会の実施等を本部会が担当する。

<報告事項>

- ・予算については、ほぼ決定している。
- ・講義収録システム（パワーレック）のデモが今週水曜日（11月12日）に行われる。
- ・Tele Office の説明

端末にデータ保存しない（中継時のみ）のでセキュリティの管理面で優れている。
- 本年度は、授業がないので、会議として利用し、遠隔授業のトライアルとして問題点や課題を洗い出す。
- ・説明会やワークショップのための他の部会の遠隔会議には、本部会のメンバーが補助として参加。

<審議事項>

- ・病院によっては、院内でセラピスト個人のPCをつなげる所とつなげない所がある。無線通信環境は大学の方で準備する必要がある。通信費は、1ヶ月3000円、受講者50人として年間150万ぐらいかかる。
- ・予定していたSurfaceは、より使いやすい端末への変更を検討しており、シャープからはメビウスを提案されているが、設定の手軽さ、管理の強固さ等からiPadにしたほうがよいのではないか？

他の意見があれば、今週中に淵岡委員長までメール送信。

- ・著作権についての検討についても、本部会の仕事になる可能性がある。

■今後の報告スケジュール

- ①11月11日（火）Tele Officeの試用会議 時間があれば参加してください
→ Tele Officeを使用した感想をメールで聴取し、問題点・改善点を検討する
次回会議予定：2015年2月20日
2月末の事業説明会に向けて、内容検討。

第2回 学習支援環境検討部会 議事録

会議日	2015/2/20 (金)	時間	15:05～16:05	場所	D503
出席者 (敬称略)	淵岡、大西、野中			記録	牛嶋
資料	なし				
議題	1. TeleOffice の試用 2. iPad 端末登録情報の確認 3. 2月28日説明会での担当事項の検討				
決定事項	1. 2月28日の説明会で行う説明内容を決定した。				

1. 審議事項

1) TeleOffice の試用

- ・パスワードとユーザ ID は設定済み
- ・受講生は Limited User として設定
- ・画面レイアウト
⇒顔映像だけの分割画面や、全面ホワイトボード表示も可
- ・「フォーマル会議」にしない場合
⇒全参加者が主催者になり、承認しなくても発表者になれる
- ・「個人ノート」へのメモは、本人のみに残る
- 同時配信授業には使用可能だが、全員が同時間帯に参加できるか？

2) iPad の登録内容等確認

- ・名前 本体裏面の刻印番号と紐付け
- ・iCloud 名前、ID⇒受講生に通知
- ・itunes & Appstore ソフト一括 DL 等を行う パスワード⇒受講生に非通知
- ・メール連絡先 ~@icloud.com 受講生へのメール連絡はこのアドレスを使用
- ・メッセージ 上記メール連絡先と同一で登録
- ・Facetime 1対1 のテレビ会議が可能 口頭試問なども可

3) 臨床実習指導者に向けた事業説明会 (2月28日)

- ・本部会の担当 端末使用方法の説明、60分程度を予定
 - 準備しておくこと ケースに ID とパスワードを記載した用紙を封入
 - 当日の説明順 ①端末情報、設定 ②TeleOffice 操作方法
 - 当日に行うこと
 - ・説明会の最中に、モバイル通信を ON にしてもらう
 - ・連絡は基本的に iPad に送ることを通知する
 - ・端末番号と貸し出した施設（代表者氏名）の記録

- ・通信容量の周知（1GB/月）
- ・TeleOffice 会議の実施
(資料を用意し、開催通知を送っておく)

●今後の予定

フォーマル会議を 10 回程度設定し、問題点、改善点を検討する

第1回 広報部会 議事録

会議日	2014/11/23 (日)	時間	10:50～11:30	場所	D509
出席者(敬称略)	奥田(部会長)、淵岡、樋口、立山、小栢	文責	牛嶋		
資料料					
議題	本年度の広報活動の方法検討				
決定事項	1. 理学・作業とともに、関連学会で本事業の広報活動を行う				

1. 審議事項

1) 本年度の広報方法

(1) 学内向け

- ・看護学類、総合リハビリテーション学類向けに事業内容を周知、広報活動を展開する
- ・イベント等の情報は学内一斉メールで周知する

(2) 学外向け

- ・下記2種類の広報活動を行う
 - ①文科省採択事業であること及び事業概要を説明する
 - ②受講生を集める
- ・方法としては、次の関連学会で広報活動を進めることとする
 - ①日本理学療法士協会の学会：学術集会の展示ブースへの出展（申込〆切：3月中）
但し、価格設定が懸案事項につき検討中（27万円/1坪、出展は最低2坪～）
 - ②日本作業療法学術大会：次年度の申込が既に終了している可能性があるため、詳細確認の上、どのような形で広報活動が行えそうか検討を行う

2. 報告事項

1) 臨床実習指導者向け説明会の開催

- ・事業実施計画に基づき、下記の日程で病院及び訪問リハビリテーション等を実施する事業所の臨床実習指導者に向けた説明会を行う（直接会議と遠隔会議を併用）

日程：2015年2月21日 ⇒会場都合等により、2月28日午前開催へ後日、修正決定した
会場：I-siteなんば

次回会議日程：未定

第2回 広報部会 議事録

会議日	2015/2/16 (月)	時間	16:15~17:30	場所	D509
出席者(敬称略)	奥田(部会長)、淵岡、樋口、立山、小栢	記録	牛嶋		
資料	1. 2015年2月16日 第2回広報部会 審議事項 2. インターネット告知ツール(広報課提供)				
議題	学内外への広報方法の検討				
決定事項	1. ホームページのリンク依頼先を決定した 2. パンフレットの配布先を決定した				

1. 審議事項

- 1) ホームページのリンク先
 - ・大阪府立大学ホームページ、総合リハビリテーション学類のページ
→稻富に依頼(担当:立山)
 - ・大学Facebook→28日の説明会終了後、記事依頼(牛嶋)
 - ・各職能団体のホームページ→PT協会へ(樋口)、大阪土会へ(立山)
 - ・大阪府立大学校友会ホームページ→広報課へ(牛嶋)
- 2) 学外パンフレット
 - ・2月23日に第一弾2,000部納品予定
 - ・配布先
 - ・PT・OTの養成課程のある学校
 - ・6月の理学学会(出展)
 - ・竹羽会(PT卒業生、片岡経由?)
 - ・OT卒業生(チラシ・HPは周知済み、田中経由)
- 3) 広報戦略
 - ・OT学会でパンフレットを置かせてもらう
 - ・報告書の送付
- 4) 説明会での広報
 - ・28日「臨床実習指導者に向けた事業説明会」でパンフレット配布
 - ・説明会の様子を写真撮影し、各媒体で広報

2. 報告事項

- 1) コアプロホームページ公開内容
 - ・現在のコンテンツ確認、他大学との比較検討

次回会議日程:未定

資料20

大阪府立大学
Osaka Prefecture University

文部科学省 課題解決型高度医療人材養成プログラム
コア・プロジェクト・在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成
医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム
HRD PROJECT for COMMUNITY REHABILITATION SPECIALIST

HOME ご挨拶 事業概要 教育プログラム 活動報告



Topics

● パンフレットが完成しました

「在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成プロジェクト・医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム」のパンフレットが完成しました。まずは、本プロジェクトについてご理解をお持ちいただけます。事業概要と放送... [読書を読む](#)

● 事業概要ご案内のポスターができました

在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成プロジェクト・医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラムへの平成26年春に開催されるポスターができました。」これをからダブルローンチいただけです! XPOデータは収集が大変いな... [読書を読む](#)

● キックオフミーティングを開催しました

北平高が開催に伴い、10月10日(月)に、羽田空港キャンパスで開催されました。「コア・プロジェクト・キックオフミーティング」を実施しました。委員会進行は豊田、羽田空港キャンパス実務研究会議室が開催され、主催者... [読書を読む](#)

お知らせ

● 「ご挨拶」を公開しました (2015年1月22日 9:30 AM)
● WEBサイトを開設しました (2015年1月5日 9:00 AM)

大阪府立大学
Osaka Prefecture University

文部科学省 課題解決型高度医療人材養成プログラム
コア・プロジェクト・在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成
医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム
HRD PROJECT for COMMUNITY REHABILITATION SPECIALIST

HOME ご挨拶 事業概要 教育プログラム 活動報告



Topics

● パンフレットが完成しました

「在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成プロジェクト・医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム」のパンフレットが完成しました。まずは、本プロジェクトについてご理解をお持ちいただけます。事業概要と放送... [読書を読む](#)

● 事業概要ご案内のポスターができました

在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成プロジェクト・医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラムへの平成26年春に開催されるポスターができました。」これをからダブルローンチいただけです! XPOデータは収集が大変いな... [読書を読む](#)

● キックオフミーティングを開催しました

北平高が開催に伴い、10月10日(月)に、羽田空港キャンパスで開催されました。「コア・プロジェクト・キックオフミーティング」を実施しました。委員会進行は豊田、羽田空港キャンパス実務研究会議室が開催され、主催者... [読書を読む](#)

お知らせ

● 「ご挨拶」を公開しました (2015年1月22日 9:30 AM)
● WEBサイトを開設しました (2015年1月5日 9:00 AM)



2015年5月

月	火	水	木	金	土	日
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					
6月	1日	2日	3日	4日	5日	6日

ご挨拶

文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」

事務局：在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成・
医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム

大阪府立大学学長
内野 武俊

「在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成」事務局は、平成26年5月より5カ年計画で開設された文部科学省の課題解決型高度医療人材養成プログラムにおいて、大阪府立大学が選定された事務局です。地域社会の実現や国民からの要請は医療ニーズに対応していくためには、大学を通じて現在医療とされている分野の人材養成強化が求められています。現在、地域包括ケアシステムの構築に向けて在宅医療・介護が推進される中、往來のような機関四面を中心とした地域的リハビリテーションに加え、活動や参加に焦点をあてた自立支援に資する取組みが必要とされています。介護保険によるチーム医療においては、看護師・作業療法士等の医療系専門職が期待されており、学生・医療人の実践力の獲得・強化が求められています。



学長 内野 武俊

これらを踏まえた本学の取組みは、患者と医療情報を医師と在宅との間を円滑に情報を交換するための、ネットワーク構築を促進できる人材を育成する教育プログラムです。大阪府立大学大学院 総合リハビリテーション学研究科には看護師・作業療法士を対象とした「地域リハビリテーション学コース」を新たに設立し、学生研修の学生向けには総合リハビリテーション学組にて「在宅リハビリテーション概観・実習」を実施します。リハビリテーション専門職の人材育成が主ではありますですが、社会人教育と地域社会に対して一層の貢献を果たすために、大学内外から取り組む連携体制を整えました。加えて本事務の推進には、大阪府内の行政機関や医療機関、日本看護師・作業療法士協会、日本看護師・作業療法士協会等の団体との連携強化が必須です。住み慣れた地域や都市での生活のための医療を提供できる人材育成に努めてまいりますので、どうぞご支援のほど宜しくお願いいたします。

ホーム > 事業概要 > 事業体組

総合リハビリテーション学研究所

文部科学省

2015年3月

月 月 水 木 金 土 日

1
2 3 4 5 6 7 8
9 10 11 12 13 14 15
16 17 18 19 20 21 22
23 24 25 26 27 28 29
30 31
4月 1 2 3 4 5

事業体組

事業会合に関する意思決定を行う 事業統括部会 と、その下部組織である
学士課程教育プログラム検討部会・地域リハビリテーション学履修証明プログラム検討部会・
学生会議実行委員会・広報部会・実践評議会の5つの部会で事業を運んでいます。

各部会は、以下のように役割を分担しています。

- 事業統括部会……事業会合の意思決定
- 学士課程教育プログラム検討部会……学士課程の学生を対象とした検討の検討
- 地域リハビリテーション学履修証明プログラム検討部会……社会人を対象とした履修プログラムの検討
- 学生会議実行委員会……実践評議会を実施する実践環境の構築
- 広報部会……事業に関する広報活動
- 実践評議会……学外における本職の評価

事業名称：在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成
- 医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム -

H26年度組織図

事業責任者・統括（正副）リーダー
企画・調整・運営管理

事業統括部会
研究科長・教員（正副）リーダー
+各部会長・企業側責任者

学士課程教育プログラム
検討部会

地域リハビリテーション学
履修証明プログラム検討部会

学習支援環境検討部会

広報部会

実践評議会
外部評議員

CORE コア・プロジェクト・在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成・
医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム
HRD PROJECT for COMMUNITY REHABILITATION SPECIALIST

HOME 戻る 事業概要 教育プログラム 活動報告

ホーム > 教育プログラム

総合リハビリテーション学研究所

文部科学省

2015年2月

月 月 水 木 金 土 日

1
2 3 4 5 6 7 8
9 10 11 12 13 14 15
16 17 18 19 20 21 22
23 24 25 26 27 28 29
30 31
3月 1 2 3 4 5

教育プログラム

本事業では、本学の学士課程に在籍中の学生向け教育プログラム（学士課程教育プログラム）と、主に社会人の医療実践者向けの医療経営プログラム（医療実践プログラム）の2つの教育プログラムを実施しています。

平成27年度後期から授業を開始する予定です。

● 学士課程教育プログラム
● 医療者（医療実践者）教育プログラム

事業名称：在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成 - 医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム -

病院 cure
急性期病院
回復期病院
- 開業医師としての養成

実習指導者教育プログラム
「地域リハビリテーション学
履修証明プログラムコース」

学士課程教育プログラム
「在宅リハビリテーション
講義 - 勉強プログラム」

在宅 care
訪問リハビリテーション
事業所、施設
- 在宅医としての養成

在宅ケアへ向けて
- 緊ぐための動機理解、
ネットワーク構築

最新知識の獲得

在宅ケアの課題把握

連携体制づくり・人材の輩出

地域医療に貢献できるメディカルスタッフの養成

在宅ケア情報共有システムの開発

総合リハビリテーション学研究科



2015年3月

月	火	水	木	金	土	日
				1		
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					
4月	1	2	3	4	5	6

学士課程教育プログラム

本事業で実施する「学士課程教育プログラム」は既得と新規から構成されます。

本事業で実施することによって在宅ケアの対象者の障害者および生活を知り、在宅リハビリテーションにおける看護師・作業療法士の役割を理解することが可能です。

在宅生活に関わる看護師・作業療法士の取扱いを理解するとし、在宅リハビリテーションにおける技術、リスクマネジメント、及び家族介護者の家族生活について理解した後、実習を通じて実践的技術の取得と対象者の実像把握を促進します。

【プログラムの目的】

本プログラムの目的は、地域医療ケアシステムにおいて求められるニーズに対応できるよう、在宅ケアの対象者の障害者および生活を知り、在宅リハビリテーションにおける看護師・作業療法士の役割を理解し、人材を育成することになります。

【プログラム（内容）】

1. 「在宅リハビリテーション実習」 3年次生対象・1単位（13時間）・平成27年実開設

1. 在宅リハビリテーション技術
2. リスクマネジメント
3. 介護者マネジメント

II. 「在宅リハビリテーション実習」 4年次生対象・1単位（48時間）・平成28年実開設

1. 在宅リハビリテーション・通所施設（介護）・就労支援専門職、特別支援学校、在宅専門看護人ホーム等における現行実習の実践

総合リハビリテーション学研究科



2015年3月

月	火	水	木	金	土	日
				1		
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					
4月	1	2	3	4	5	6

既感染者（実習経験者）教育プログラム

本事業では、平成27年実開設から、在宅医療体制による「地域リハビリテーション実習経験プログラム」を開設します。

在宅医療体制とは、大学等において、社会人等を対象とした一連の薬と並びの在宅実習プログラム（在宅医療プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく医療報酬を交付で貰うとした制度で、平成19年版の学校教育法改正により文部科学省によって創設されました。

→文部科学省・大学等の医療医療制度について（文部科学省HP）
http://www.mext.go.jp/a_menu/kyourei/shoumei/

本プログラムを実施することによって地元をめぐる社会的情報の把握や、在宅リハビリテーション専門職としてのスキルアップが可能です。

なお、本プログラム修了者には大学より、医療報酬が交付されます（単位や学位を修得するものではありません）

プログラムの趣旨には専門知識（医師・看護師・保健師・社会福祉士・医療経済学者・システムエンジニア等）を含め、在宅医療・福祉・医療報酬・情報システム等に関連した講義を行います。

受講講義としては、ITシステム環境を含め、難易度のオーダーメード型など受講者の特徴的負担を低減するための授業構造を検討中です。

【プログラムの目的】

地域医療ケアシステムの中で求められるニーズに対応できるよう、病院勤務の看護者は病院から在宅ケアへと移行をめざすことをめぐらための制度経験を、在宅リハビリテーション等の在宅医療に關する看護者には医療とのネットワーク構築を、それと併せて在宅人材を育成することをめざします。

【プログラム（内容）】

I. 病院と在宅ケアの連携を理解・伝達するために

II. 在宅リハビリテーション専門職としてのスキルアップ

開講年次	大項目	講義名	時間
平成27年	I. 病院と在宅ケアの連携を理解・伝達するために	医療・看護・福祉をめぐる社会動向	15
		在宅医療における医療報酬の会議	15
	II. 在宅リハビリテーション専門職としてのスキルアップ	マネジメント・カウンセリング学	15
		社会医療の運用	15
		在宅医療・施設医療	15
		在宅リハビリにおけるリスクマネジメント	15
		在宅ケアにおける予防予定	15

大阪府立大学 | サイトマップ | お問い合わせ

検索 サイト内検索 検索

HOME ご挨拶 実績概要 教育プログラム 活動報告

内 ホーム > 会員会活動報告

総合リハビリテーション学研究科 文部科学省

2015年3月

月	火	水	木	金	土	日
				1		
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					
4月	1	2	3	4	5	

会員会活動報告 category

① 第2回学術研究会 | 2014年12月26日 12:00 PM
② 第3回学士課程教育プログラム検討部会 | 2014年12月20日 12:00 PM
③ 第4回地域リハビリテーション学連携研修プログラム検討部会 | 2014年12月19日 12:00 PM
④ 第2回内閣府評議会 | 2014年12月18日 12:00 PM
⑤ 第3回地域リハビリテーション学連携研修プログラム検討部会 | 2014年12月5日 12:00 PM
⑥ 第1回広報部会 | 2014年11月23日 12:00 PM
⑦ 第2回学士課程教育プログラム検討部会 | 2014年11月22日 12:00 PM
⑧ 第2回地域リハビリテーション学連携研修プログラム検討部会 | 2014年11月19日 12:00 PM
⑨ 第1回内閣府評議会 | 2014年11月18日 12:00 PM
⑩ 第1回学術研究会検討部会 | 2014年11月11日 12:00 PM
⑪ 第1回地域リハビリテーション学連携研修プログラム検討部会 | 2014年11月1日 12:00 PM
⑫ 第1回学士課程教育プログラム検討部会 | 2014年11月1日 12:00 PM
⑬ 第1回学術研究会 | 2014年10月24日 12:00 PM

Copyright(c) Osaka Prefecture University. All Rights Reserved.

大阪府立大学 | サイトマップ | お問い合わせ

検索 サイト内検索 検索

HOME ご挨拶 実績概要 教育プログラム 活動報告

内 ホーム > Topics > パンフレットが完成しました

総合リハビリテーション学研究科 文部科学省

2015年3月

月	火	水	木	金	土	日
				1		
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					
4月	1	2	3	4	5	

Topics Topics

パンフレットが完成しました

「在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成プロジェクト—医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム」のパンフレット第一版を制作しました。

まずは、本プロジェクトに少しでもご興味をお持ちいただけけるよう、実績報告と教育プログラムについて、図を配置して概要を説明しています。是非一空、ご覧いただけますと幸いです！

下記リンクの、実績報告のパンフレット紹介ページからダウンロードしてご利用ください (2.00MB) .
→ <http://www.core.rehab.osaka-fu-u.ac.jp/?p=350>

内掲載日付 : 2015年3月2日 7:35 PM

Copyright(c) Osaka Prefecture University. All Rights Reserved.



Human resource development project for Community REhabilitation Specialist
在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成プロジェクト
 ~ 医療と在宅ケアの連携を推進する人材養成プログラム ~

(平成 26 年度 文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」選定)

プロジェクト概要

大阪府立大学大学院総合リハビリテーション学研究科の「地域リハビリテーション学」コース（履修証明プログラム）と、地域保健学域総合リハビリテーション学類の学士課程教育プログラムにより、今後の地域包括ケアシステムにおいて求められる高い実践能力と指導能力を有する理学療法士・作業療法士の人材育成を目指す事業です。

履修証明プログラム

大学院総合リハビリテーション学研究科に、理学療法士・作業療法士を対象とした「地域リハビリテーション学」コースを履修証明プログラムとして新たに開設します。

病院勤務者には病院から在宅ケアへ円滑に患者をつなぐための制度理解を深められるような、また、訪問リハビリテーションなどの在宅支援に関わる者には医療とのネットワーク構築を推進できるようなカリキュラムを構成し、医療と在宅ケアの連携を推進できる専門的医療人材の育成を目指します。

学士課程教育プログラム

総合リハビリテーション学類理学療法学専攻・作業療法学専攻の学生を対象に、在宅リハビリテーションに関する講義と実習から構成します。講師には在宅支援に関わる経験豊かな理学療法士・作業療法士を招いて講義を行い、在宅リハビリテーションにおいて必要な様々な技術、リスクマネジメント、家族介護者への健康支援などについて幅広く修得した後、訪問リハビリテーション実習を通じて実践的技術の修得と対象者の実像理解を促します。

履修証明プログラムとは？

履修証明プログラムは、社会人の多様なニーズに応じた、様々な分野の学習機会を提供することなどを目的に、2007 年の学校教育法の改正によって設けられた「履修証明制度」を活用した学習プログラムで、以下のようないくつかの特徴があります。

1. 大学の学位に比べて短期間に修得が可能です。
2. 再就職やキャリアアップに役立つ、社会人向けの教育プログラムです。
3. プログラム修了者には学校教育法に基づく履修証明書が交付されます。

「地域リハビリテーション学」コースについて

充実した講師陣：医師、看護師、保健師、社会福祉士、医療経済学者、行政担当者、システムエンジニアなど各分野の専門家を講師として招き、病院と在宅ケアの連携を理解・推進するための知識の修得および専門職としてのスキルアップを図る内容の 8 講座（120 時間）を開講します。

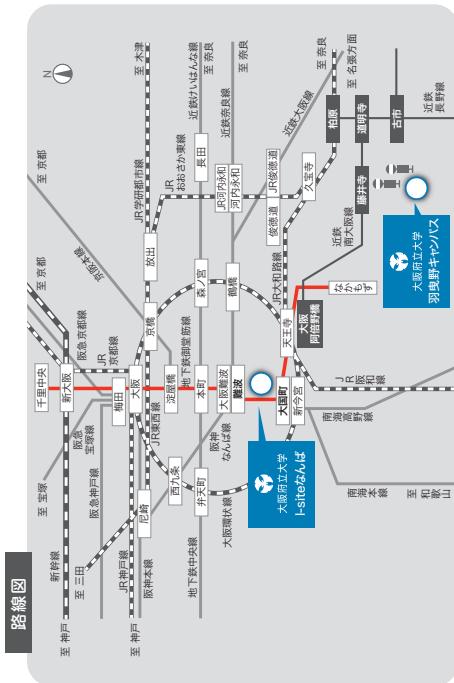
多様な受講環境：働きながらでも受講しやすい環境を提供するため、e-learning 講義と交通至便なサテライト教室（i-site なんば）でのスクーリングで構成する予定です。加えて、受講生には通信環境を備えた情報端末（iPad）を貸与し、遠隔での学習環境を整備します。

カリキュラム概要：全 8 謲座のカリキュラム概要は、以下を予定しています。病院と在宅ケアの連携を理解・推進するための知識修得をめざす 4 謲座として、「医療・保健・福祉をめぐる社会動向」「在宅医療における IT 情報活用の倫理」「マネジメント学」「社会資源の活用」、専門職としてのスキルアップを図る 4 謲座として、「生活期の疾病理解」「在宅医療・終末期医療」「在宅ケアにおける予後予測」「訪問リハにおけるリスクマネジメント」を開講します。また、本プログラムの修了証（履修証明書）は、理学療法士・作業療法士の各職能団体による生涯学習プログラムとの互換性を有し、キャリア教育との接続性があるものです。

コア・プロジェクト（在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成事業）

事務局：〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの3-7-30 D508 大阪府立大学大学院 総合リハビリテーション学研究科 内
電話 072-950-2111（内線 3031） URL : <http://www.core.rehab.osakafu-u.ac.jp/>

アクセスマップ

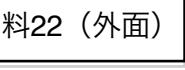


「課題解決型高度医療人材養成プログラム」選定事業 平成26年度 文部科学省



Human resource development project for COnmunity REhabilitation Specialist

コアプロ 府大



総合保健学域 ハビリテーション学類

東京大学院総合研究所学術研究科

ア: アジエクト[在室ケアを支えるリハビリ専門職の育成事業]事務局

大阪府立大学大学院 総合リハビリテーション学研究科 内

〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの3-7-30 D508
TEL 072-950-2111 (内線3031)

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、日用品の紙。

在宅ケアで活躍できる理学療法士・作業療法士の人材育成をめざして。

本事業は文部省の選定を受けた課題解題型決策型高度医療人材養成プログラムです。

在宅ケアを支える リハビリ専門職の 育成プロジェクト



プログラムの概要

現在、日本では地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護が推進されているところです。そのような中で、理学療法士や作業療法士といったリハビリテーションの専門職が、在宅ケアという新たな舞台で必要とされています。本事業では、どのような社会ニーズに応えるべく、在宅リハビリテーション技術に加え、医療社会のニーズに応えるべく、在宅ケアのネットワーク化を促進できる人材育成の強化を図ることを主な目的といたします。本事業の主な対象者は、以下の2つのプログラムです。

プログラムの紹介

現職者グラム

- .現職者教育プログラム

2. 学士課程教育プログラム

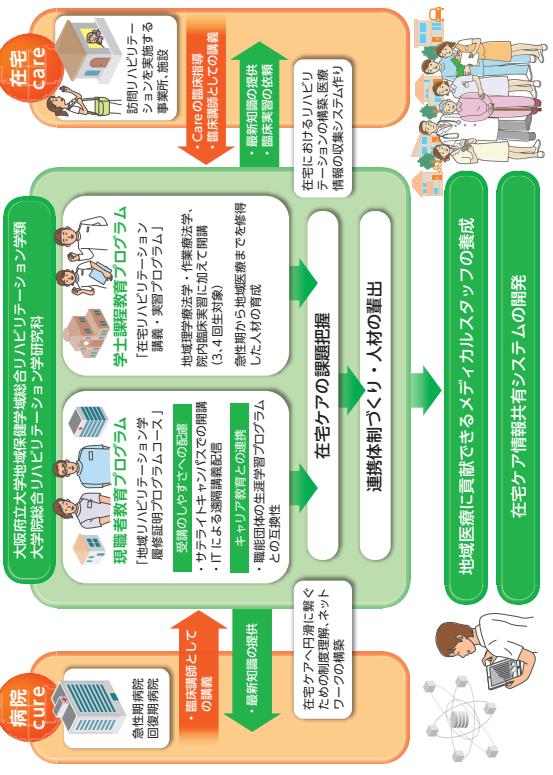
プログラムの最終的な目標

教員メッセージ

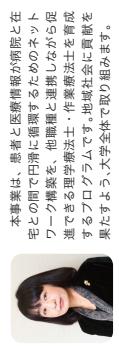
在宅成績アロケーションを支え、トータルの推進力に貢献する

る社会動向「在宅医療におけるICT活用の倫理」「マ

- I. 在宅リハビリテーション論は3年次生を対象に、1.接遇とリスクマネジメント、2.ポジヨニシング(拘離予防)と易動作性確保、3.呼吸・嚥下障への支援、4.家族介護者への健康支援(介助動作時の姿勢・福音用具の活用法)を開講します。
 - II. 在宅リハビリテーション実習は4年次生を対象に、訪問事業所、通所施設、就労支援事業所等における実習を実施します。



在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成
(CORE) プロジェクトの開始にあたって
本事業は、患者と医療情報が病院と在家
との間に円滑に情報交換できるネット
ワーク構築です。他職種と共に連携しながら進
歩できる理学療法士・作業療法士を育成
するプログラムです。地域社会に貢献を
果たすよう、大学全体会で取り組みます。



在宅ケアで活躍できる理療法士・作業療法士の人材育成を目指して
医療が推進される中、在宅ケアで活躍する理療法士・作業療法士の育成を
します。現場の課題に基づいた教育内容



おはようございます、吉原です。吉原は、医療と介護の切り目ない連携推進をアピールしています。



第1回 実践評価部会 議事録

会議日	2014/11/18 (火)	時間	16:45~17:50	場所	D509
出席者（敬称略）	吉田、西川（隆）、奥田、内藤、伊藤、小柄 樋口	記録	牛嶋		
欠席者（敬称略）	なし				
資料	1. 平成26年度補助事業実施計画 2. 平成26年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書 3. 課題解決型高度医療人材養成プログラム申請書 4. 平成17年度実践評価部会 活動報告書				
議題	本年度の活動予定及び事業評価方法、外部評価委員の検討				
決定事項	1. 外部評価委員の候補検討を行った。 2. 「評価体制開発推進委員会」を部会内に設置した。 3. 次の3項目に関する評価方法の検討について、主担当者を決定した。 ・履修証明プログラム：内藤 ・学士課程教育プログラム：伊藤 ・事業全体（外部評価委員）：奥田、樋口				

1. 報告事項

- 樋口より本年度の本部会活動予定（資料1）及び事業概要（資料2、3）、本学の過去の補助金事業における評価部会の活動（資料4）について説明

2. 審議事項

- 事業やプログラムの評価方法については、部会内に委員会を設置する
- 伊藤よりAP（本年度文科省採択事業）の評価尺度に関する情報提供

主として受講学生評価

- レポート及びプレゼンを通して教員側で入試の時的小論のような表を作り、点数化
- 学生の内面リテラシー、実践能力の評価
- ポートフォリオ、プログなどを用いる

- ・本学の生活アンケートをベースに、在宅の学習時間等のアンケートを取る

3) 履修証明プログラムの受講者に対する評価方法案

- ・講座の試験結果を1つの指標にする
- ・成績の評価はある程度幅を持たせて行う予定
- ・本学で学生対象に実施している授業評価アンケートに類するもので達成度を図ればどうか
- ・年度報告書においては、文科省に提出した申請書の「養成すべき人材像」に沿って評価することになる→カリキュラムと照らし合わせながら評価方法を考慮する必要あり

例えば、

履修証明プログラム：1つ難解な課題を与えてレポートを課し、それに対して評価指標を設定して評価を判断する

学士課程教育プログラム：テスト及び出席率をもとに判断する（シラバスと関係していくので、その辺りも要検討）

4) 外部評価委員の人選について

- ・年に1度程度は羽曳野キャンパスにお越しいただける方を希望
- ・5カ年を通してとなると難しい面もあるが、3~6名程度の委員を選定できるよう、候補者を検討していく

次回会議日程：12月17日（水）9:30～ D509

次回課題 下記3点についての評価方法案を出してきていただきたい。

- ・履修証明プログラム
- ・学士課程教育プログラム
- ・事業全体（外部評価委員）⇒外部評価委員候補も

第2回 実践評価部会 議事録

会議日	2014/12/17 (水)	時間	9:30～10:30	場所	D509
出席者(敬称略)	吉田、西川(隆)、奥田、内藤、伊藤、小栢 樋口	記録	牛嶋		
欠席者(敬称略)	なし				
資料	1. 第2回実践評価部会				
議題	事業及び受講者の評価指標検討、外部評価委員の選出				
決定事項	1. 教員向けFD、臨床実習者指導者向け説明会の参加者に対する調査票の作成を進める 2. 外部評価委員候補の選出を行った 3. 外部評価の評価尺度を早急に検討することとした 4. 事業5ヶ年工程表とプログラムの内容がfixしたのち、具体的な検討を進めることとした(1月中旬～)				

1. 審議事項

1) アンケート調査について

- (1) 総リハ教員向けFD(2015年2月24日)
- (2) 臨床実習指導者向け説明会(同年2月28日)

⇒(1)(2)共に会議後に実施し、今年度の評価項目の1つとして使用する
⇒調査票案の作成は小栢担当(学内での他のプロジェクト評価尺度を参考に。吉田部会長から資料協力の依頼をしていただく)

2) 外部評価委員候補の選出

3) 評価指標の検討

(1) 事業全体の進捗評価案

- 地域への波及効果、地域の保健行政にどの程度反映できるか
⇒包括ケアセンター等の臨床施設に関わりモデルを作ることまで考えてみては?
- プログラムの初期評価内容を検討
 - ・実際の評価は事業が進んでから行うことになるが、現状どうなのかというゼロの部分の評価は取っておく必要がある

- ・プログラムを受講することによって受講者がどう変わったかを複数の方法で評価
 - ・臨床施設における参加率⇒例えば、受講生がどの程度所属する施設に報告したか
- 外部評価の評価尺度を早急に検討、決定する

(2) 受講者の評価指標案

- ・学士課程教育プログラム（学類生）：学習習熟度、ポートフォリオ
- ・実習指導者向けプログラム（P0 臨床実習指導者）：レポート、各講師が評価
⇒カリキュラムとシラバスがわからないと作り辛いが、大枠として検討する

次回会議日程： 1月 22 日（木）13:00～（1時間程度） 於 D509

次回課題： プログラムの初期評価内容の検討

第3回 実践評価部会 議事録

会議日	2015/1/22 (木)	時間	13:00~14:00	場所	D509
出席者(敬称略)	吉田、西川(隆)、奥田、内藤、伊藤、小栢、樋口	記録	牛嶋		
資料	1. コアプロ FD セミナー(事業説明会)アンケート(案)				
議題	1. FD 及び事業説明会のアンケート内容検討 2. 外部評価委員の選出及び外部評価尺度の検討				
決定事項	1. 教員向け FD、臨床実習者指導者向け説明会の参加者に対するアンケートの内容を決定した 2. 外部評価委員候補を決定した				

1. 審議事項

1) アンケート調査について

資料1に基づいて初期評価内容を検討

- ・項目3~8 学内FD・臨床実習指導者向け説明会共通
- ・項目1 表現をより丁寧に修正
- ・項目2の前か後に追加 職種、経験年数、所属施設の種類、在宅ケア経験(介護保険下の訪問リハ)の有無を問う項目
- ・項目4と5の間に追加 組織として受講させたいか問う項目
- ・項目5 評価を「全く知らない」「あまり知らない」「ある程度知っている」「よく知っている」の4択に変更

●FD・説明会後に1回、数ヶ月(数年?)後に2回目の調査を行う

⇒在宅ケアに対する意識・行動の変化を捉える

2) 外部評価委員の依頼について

- ・山口 淳先生(大阪市立総合医療センター リハ医)
- ・黒田研二先生(関西大学人間健康学部教授、医師)
- ・阿部和夫先生(兵庫医科大学大学院地域包括ケア学特任教授、医師)
- ・小松龍史先生(同社女子大学生活科学部教授)
- ・臼井キミカ先生(甲南女子大学看護リハビリテーション学部教授、看護師)
- ・水田一郎先生(大阪大学保健センター教授、リハ医)

上記6人の先生に打診、委員長は黒田先生に依頼

- ・委嘱は学長名で行う
 - ・メールフォーマットを作成し、フォーマットに沿った内容で各担当の教員から打診する（返信期限は2月10日頃に設定）
- フォーマットに盛り込む内容
- ・年に一度、お集まりいただくこと
 - ・評価尺度は本部会で用意すること
 - ・報告書をお読みいただきながら事業内容の説明をお聞きいただくこと

●懸念事項

- ・今年度中に外部評価委員にお集まりいただくのは時間的に難しいのでは？
⇒次年度に回すことは可能か検討

3) 外部評価尺度の検討

- ・他プロジェクトの報告書を参考にする
- ・外部評価委員には、事業の内容について評価いただく
- ・外部評価委員の委嘱手順を確認してから、下記2点のスケジュールを逆算する
 - 年度報告書の作成、提出（年度報告書を御覧いただいた上で評価いただく場合）
 - 評価報告書の作成（評価報告書を作成するかどうかは、現時点では未確定）

4) 年度報告書について

- ・素案を作成する

次回会議日程： 3月11日（水）10:00～（1時間程度） 於 D509

次回課題： アンケート処理

第4回 実践評価部会 議事録

会議日	2015/3/11 (水)	時間	10:00～10:45	場所	D509
出席者(敬称略)	吉田、西川(隆)、奥田、樋口、内藤、伊藤、小栢	記録	牛嶋		
資料	1. コアプロアンケート(201502) _最終版 2. 臨床実習指導者に向けた事業説明会アンケート_最終版				
議題	1. 外部評価委員会の日程調整方法 2. FD及び事業説明会のアンケート結果報告				
決定事項	1. 外部評価委員会の日程調整を行うことを決定した。				

1. 審議事項

- 1) 外部評価委員会委嘱手続き
 - ・委員を依頼する先生方に所属長をご確認したのち、手続きを行う

- 2) 外部評価委員会日程
 - ・4月中旬～5月で調整、先生方へ連絡

- 3) 評価指標
 - ・APでは独自の評価尺度を作成する予定との情報提供
⇒情報をいただきながら、本部会でも検討していく

2. 報告事項

- 1) 教員向けFD、臨床実習者指導者向け説明会の参加者に対するアンケート結果
 - ・資料1により、結果確認と今後の方針検討

次回会議日程: 次年度(未定)

次回課題: 外部評価委員会日程調整

学内向けアンケート調査

I. はじめに

2014年に「コア・プロジェクト - 在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成 -」を開始した。本学の事業への認識度を把握するため、事業の進捗状況を報告する説明会終了時にアンケート調査を実施した。

II. 調査方法

1. 対象者

事業進捗業況を報告するセミナーに参加した方

2. 調査方法

質問用紙を配布し、無記名の調査票を回収した。

3. 調査日

平成27年2月24日

4. 調査項目

1. あなたはコアプロの部会メンバー（委員）ですか？

2. 今回の説明会でコアプロの進捗状況を理解できましたか？

3-1. 在宅ケアに関連した情報をインターネットサイトや文献で調べたことはありますか？

3-2. 在宅ケアの理解や関連技術を身に着けるために講習会・講演会・学会に参加したことはありますか？

4. 厚生労働省は住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。あなたはこの地域包括ケアシステムをどの程度知っていますか？

5-1. 地域ケア会議（地域個別ケア会議と地域ケア推進会議）を知っていますか？

5-2. 地域ケア会議（地域個別ケア会議と地域ケア推進会議）に参加したことはありますか？

6. 自由記載

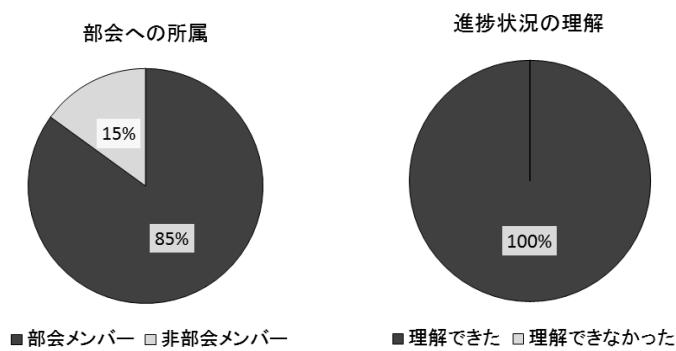
III. 調査結果

1. コア・プロジェクトの部会の所属

回収した20名のうち、部会メンバーと答えた者は17名（85%）、非部会メンバーと答えた者は3名（15%）であった。

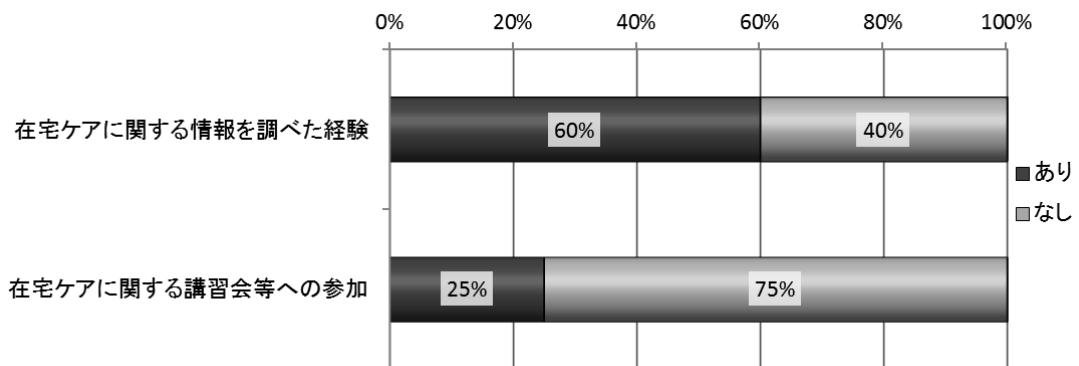
2. セミナー後の事業進捗状況の理解

コア・プロジェクト進捗状況を報告したセミナー後に事業の進捗状況の理解を確認したところ、20名すべての参加者が理解できたと答えた。



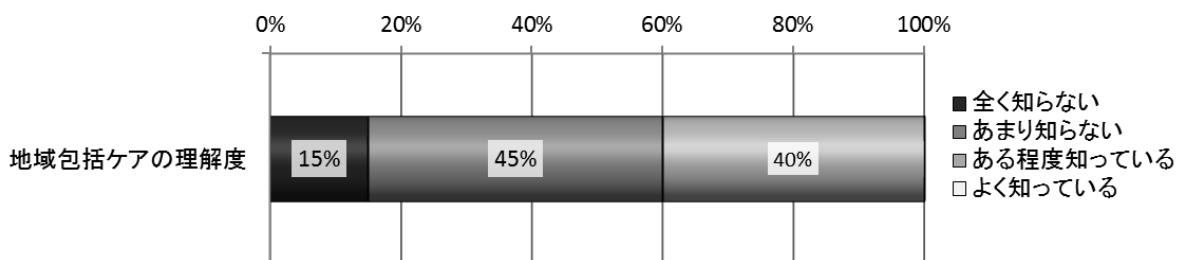
3. 在宅ケアに関する意識・行動調査

在宅ケアに関する情報を調べた経験の有無では、12名（60%）が経験あり、8名（40%）が経験なしと回答した。在宅ケアに関する講習会等への参加は、5名（25%）が参加経験あり、15名（75%）が参加経験なしと回答した。



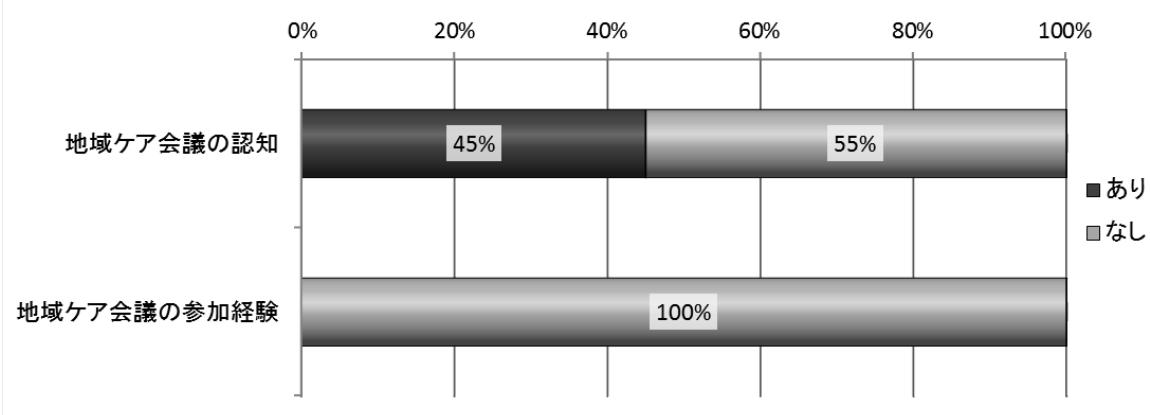
4. 地域包括ケアシステムの理解度

地域包括ケアシステムの理解度を「全く知らない・あまり知らない・ある程度知っている・よく知っている」の4段階の回答項目にて調査した。全く知らないは3名（15%）、あまり知らないは9名（45%）、ある程度知っているは8名（40%）であった。よく知っていると答えた方はいなかった。



5. 地域ケア会議の認知度・参加経験

地域ケア会議を知っていると答えた方は 9 名 (45%)、知らないと答えた方は 11 名 (55%) であった。一方、地域ケア会議に参加した方はいなかった。



6. 自由記載

事業の全体像と現在の進捗状況がよくわかりとてもよかったです。できるだけ多くの教員が積極的に関わって自主的に押し進めていければよいと思う。

SNSなど、情報交換できるようになればいいなと思います。大変期待できる分野ですので、広がっていけばと思います。

とても事業内容が分かりやすかったです。

記載内容を抜粋

コアプロ学内向け事業報告会アンケート

平成 27 年 2 月 24 日

コアプロ評価部会

本日はご参加いただきありがとうございました。アンケートにご協力をお願いします。該当する項目に○をつけてください。

1. あなたはコアプロの部会メンバー（委員）ですか？

はい ・ いいえ

2. 本日の説明会でコアプロの進捗状況を理解できましたか？

はい ・ いいえ

3. 在宅ケアに関連した情報をインターネットサイトや文献で調べたことはありますか？

はい ・ いいえ

4. 在宅ケアの理解や関連技術を身に着けるために、講習会・講演会・学会に参加したことはありますか？

はい ・ いいえ

5. 厚生労働省は住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。あなたはこの地域包括ケアシステムをどの程度知っていますか？

全く知らない ・ あまり知らない ・ ある程度知っている ・ よく知っている

6. 地域ケア会議（地域個別ケア会議、地域ケア推進会議）を知っていますか？

はい ・ いいえ

7. 地域ケア会議（地域個別ケア会議、地域ケア推進会議）に参加したことはありますか？

はい ・ いいえ

8. ご意見等、ご自由に記載下さい。

ご協力ありがとうございました。

臨床実習指導者に向けた事業説明会でのアンケート調査

I. はじめに

本学の理学療法・作業療法学専攻の臨床実習施設に対して「コア・プロジェクト - 在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成 -」の案内を配布し、説明会の参加者に事業の説明を行った。事業への興味やニーズを把握するため、説明会終了時にアンケート調査を実施した。

II. 調査方法

1. 対象者

理学療法・作業療法の実習施設に資料を送付し、説明会に参加した方

2. 調査方法

質問用紙を配布し、無記名の調査票を回収した。

3. 調査日

平成 27 年 2 月 28 日

4. 調査項目

1. あなたの職種・経験年数・所属施設を教えてください。

2-1. 今回の説明会でプログラム内容を理解できましたか？

2-2. プログラムに興味がありますか。ご自身が受講したい、または所属施設のスタッフに受講させたいかでお答えください。

3-1. 在宅ケアに関連した情報をインターネットサイトや文献で調べたことはありますか？

3-2. 在宅ケアの理解や関連技術を身に着けるために講習会・講演会・学会に参加したことはありますか？

4. 厚生労働省は住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。あなたはこの地域包括ケアシステムをどの程度知っていますか？

5-1. 地域ケア会議（地域個別ケア会議と地域ケア推進会議）を知っていますか？

5-2. 地域ケア会議（地域個別ケア会議と地域ケア推進会議）に参加したことはありますか？

6. 自由記載

III. 回収率

参加した 57 名のうち 55 名のアンケートを回収した。回収率は 96% であった。

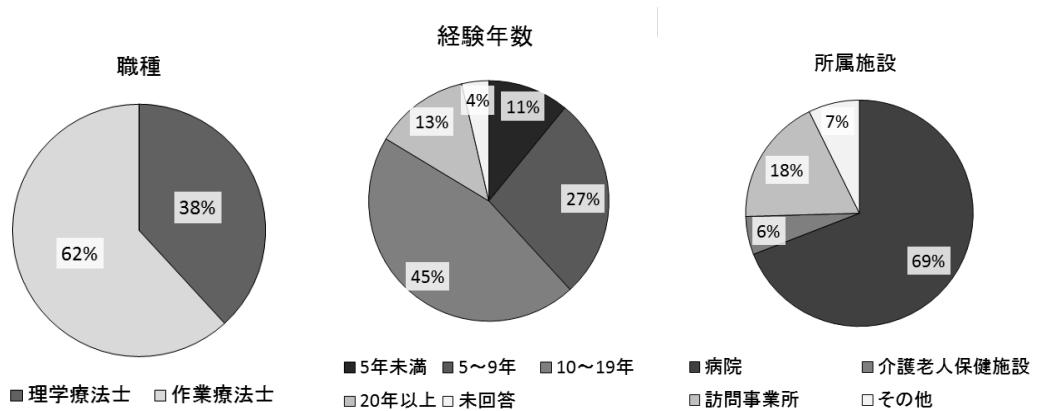
IV. 調査結果

1. 職種・経験年数・所属施設

職種は理学療法士 21 名 (38%)、作業療法士 34 名 (62%) であった。

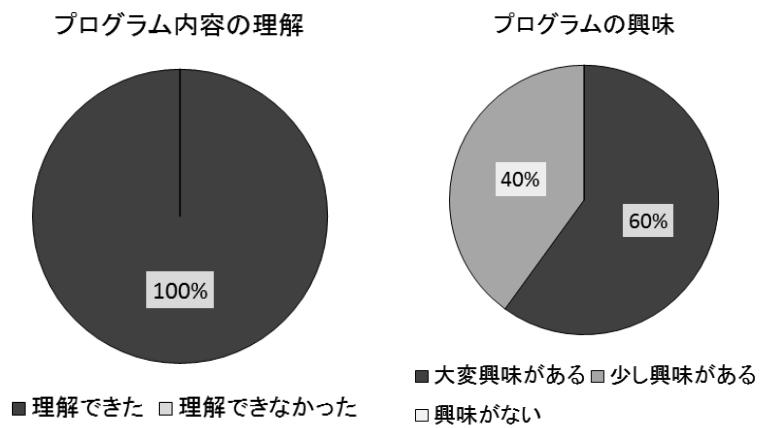
経験年数は 5 年未満が 6 名 (11%)、5 年～9 年が 15 名 (27%)、10 年～19 年が 25 名 (45%)、20 年以上が 7 名 (13%) であった。2 名 (4%) は未回答であった。

所属施設別では病院が 38 名 (69%)、介護老人保健施設が 3 名 (5%)、訪問事業者が 10 名 (18%)、その他が 4 名 (7%) であった。



2. プログラム内容について

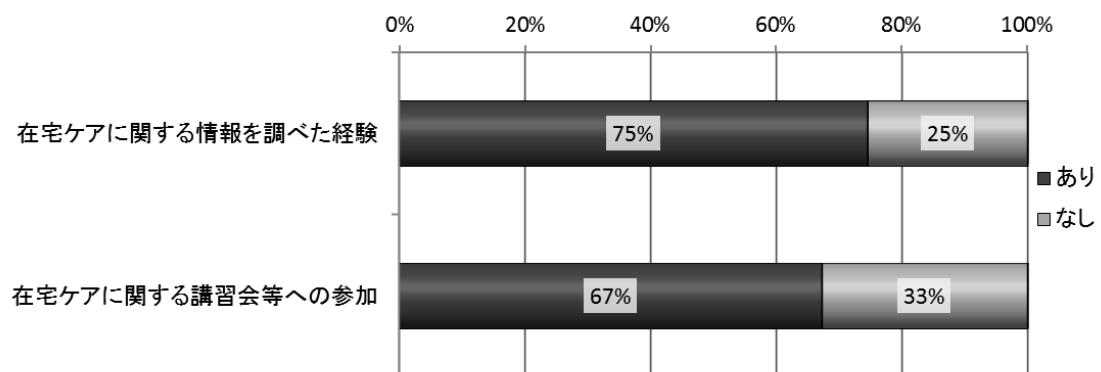
コア・プロジェクトのプログラム内容の理解を確認したところ、55 名すべてが理解できたと答えた。なお、プログラムの興味については「大変興味がある・少し興味がある・興味はない」の 3 段階の回答項目を設定した。大変興味があるは 33 名 (60%)、少し興味があるは 22 名 (40%) であり、興味はないと答えた者はいなかった。



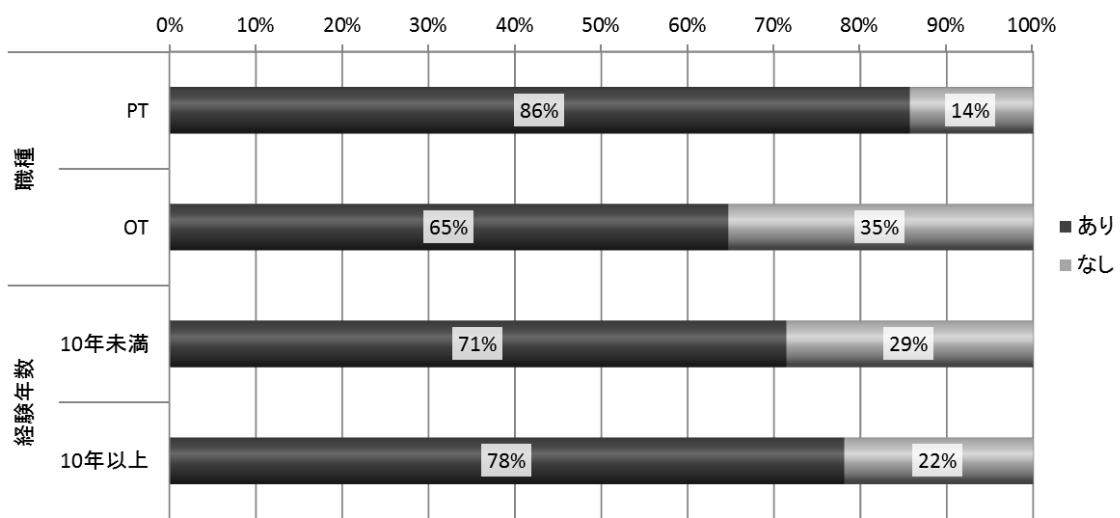
3. 在宅ケアに関する意識・行動調査

在宅ケアに関する情報を調べた経験の有無では、41名（75%）が経験あり、14名（25%）が経験なしと回答した。職種別では理学療法士の18名（86%）が経験あり、3名（14%）が経験なし、作業療法士の22名（65%）が経験あり、12名（35%）が経験なしと回答した。また、経験年数別では10年未満の15名（71%）が経験あり、6名（29%）が経験なし、10年以上では25名（78%）が経験あり、7名（22%）が経験なしと回答した。

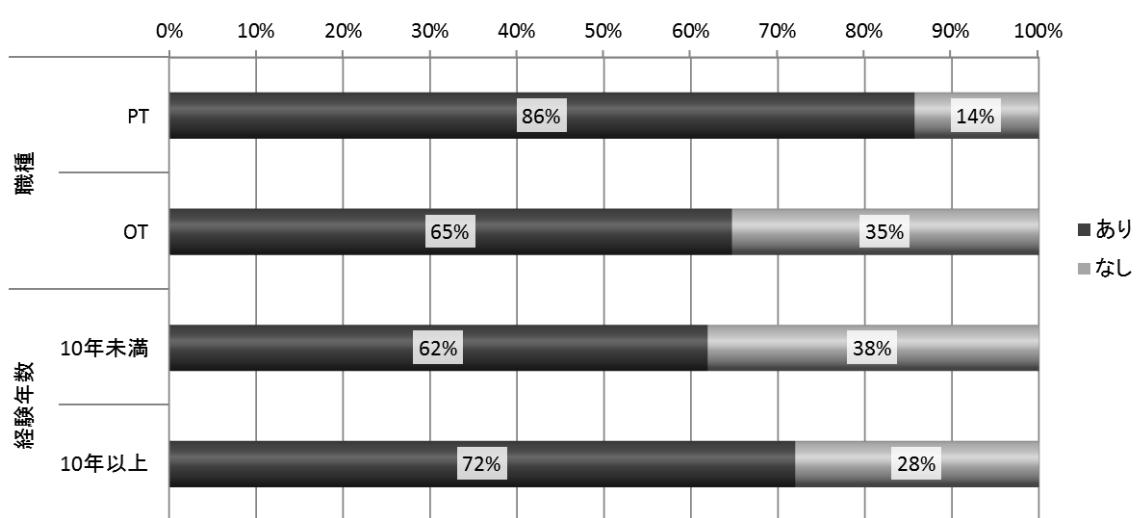
在宅ケアに関する講習会等への参加は、37名（67%）が参加経験あり、18名（32%）が参加経験なしと回答した。職種別では理学療法士の18名（86%）が参加経験あり、3名（14%）が経験なし、作業療法士の22名（65%）が参加経験あり、12名（35%）が参加経験なしと回答した。また、経験年数別では10年未満の13名（62%）が参加経験あり、8名（38%）が参加経験なし、10年以上の18名（72%）が参加経験あり、7名（28%）が参加経験なしと回答した。



在宅ケアに関する情報を調べた経験

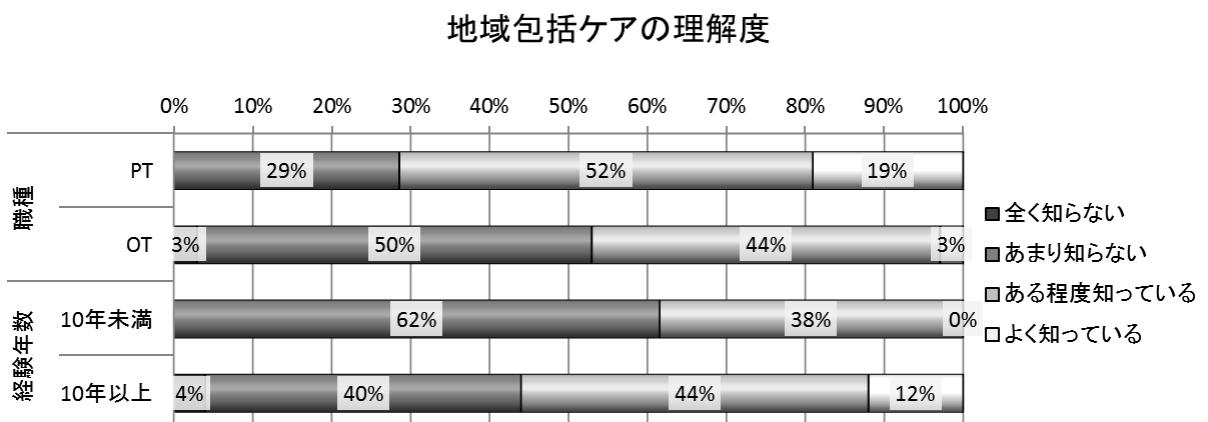
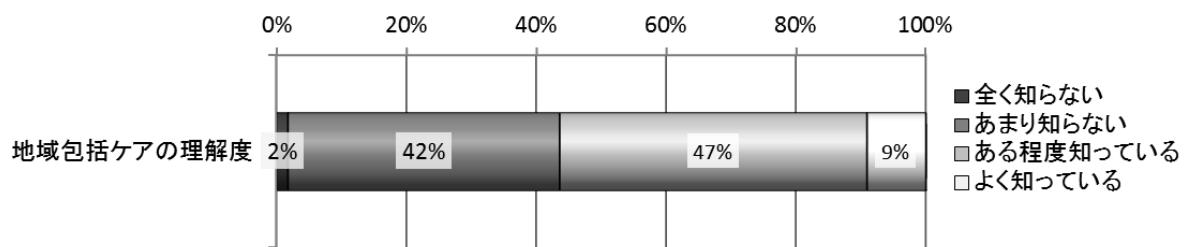


在宅ケアに関する講習会等への参加



4. 地域包括ケアシステムの理解度

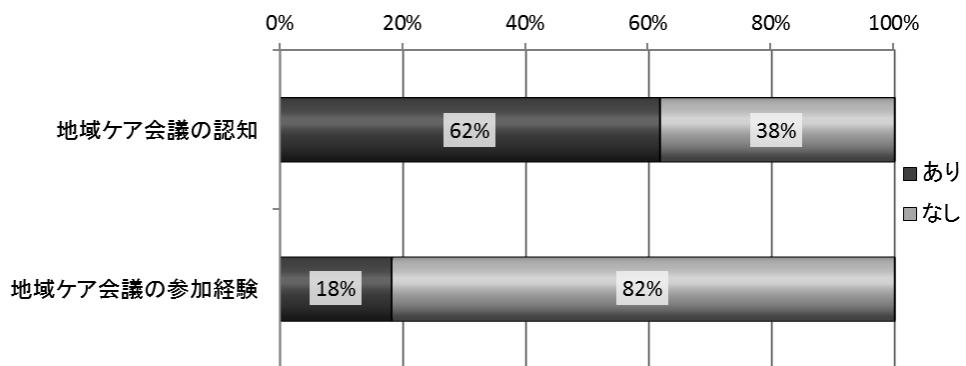
地域包括ケアシステムの理解度を「全く知らない・あまり知らない・ある程度知っている・よく知っている」の4段階の回答項目にて調査した。全く知らない1名(2%)、あまり知らない23名(42%)、ある程度知っている26名(47%)、よく知っている5名(9%)であった。職種別では理学療法士の6名(29%)があまり知らない、11名(52%)がある程度知っている、4名(19%)がよく知っている、作業療法士では1名(3%)が全く知らない、17名(50%)があまり知らない、15名(44%)がある程度知っている、1名(3%)がよく知っていると回答した。また、経験年数別では10年未満の8名(71%)があまり知らない、5名(38%)がある程度知っている、10年以上では1名(4%)が全く知らない、10名(40%)があまり知らない、11名(44%)がある程度知っている、3名(12%)がよく知っていると回答した。



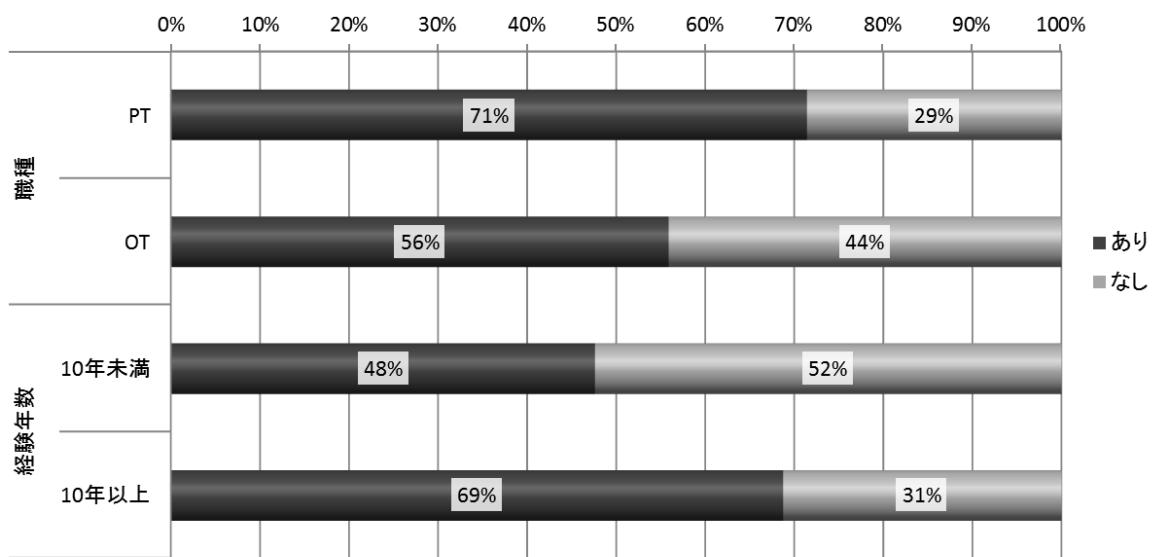
5. 地域ケア会議の認知度・参加経験

地域ケア会議を知っていると答えた方は 34 名 (62%)、知らないと回答した方は 21 名 (38%) であった。職種別では理学療法士の 15 名 (71%) が知っている、6 名 (29%) が知らない、作業療法士の 19 名 (56%) が知っている、15 名 (44%) が知らないと回答した。また、経験年数別では 10 年未満の 10 名 (48%) が知っている、11 名 (52%) が知らない、10 年以上では 22 名 (69%) が知っている、10 名 (31%) が知らないと回答した。

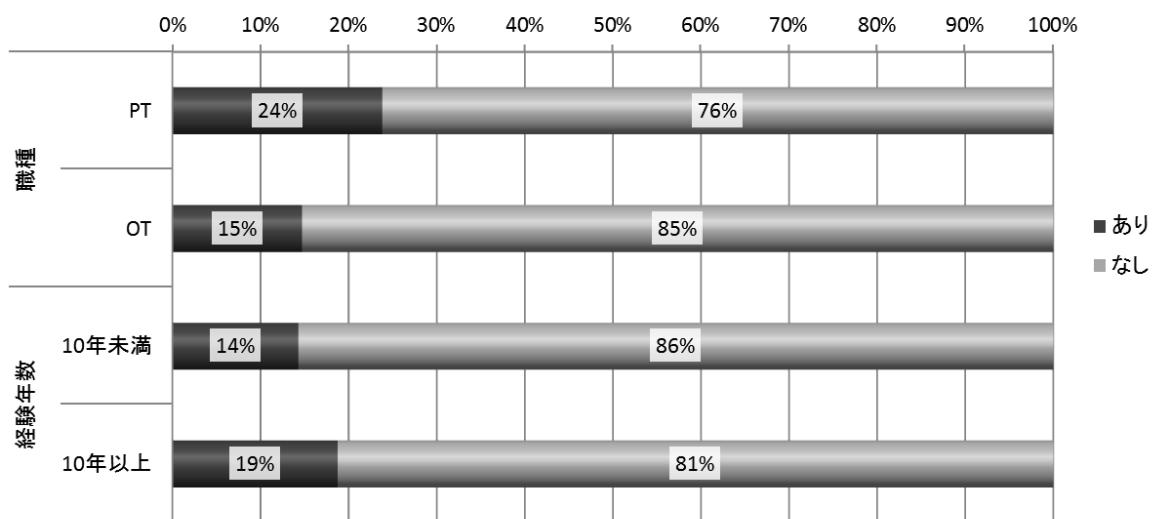
地域ケア会議に参加した方は 10 名 (18%)、参加したことがない方は 45 名 (82%) であった。職種別では理学療法士の 5 名 (24%) は参加したことがある、16 名 (76%) は参加したことがない、作業療法士の 5 名 (15%) は参加したことがある、29 名 (85%) は参加したことがないと回答した。また、経験年数別では 10 年未満の 3 名 (14%) は参加したことがある、18 名 (86%) は参加したことがない、10 年以上では 6 名 (19%) は参加したことがある、26 名 (81%) は参加したことがないと回答した。



地域ケア会議の認知



地域ケア会議の参加経験



6. 自由記載

- ・卒後教育の在り方については当院でも試行錯誤しており、こうした情報共有出来るシステムには積極的に参加していきたいと思います。
- ・地域リハの人材育成について悩んでいましたので、このような大学での人材育成は非常に興味があります。
- ・地域包括ケア推進リーダー制度との違いがわからない？
- ・興味深く、在宅で働くセラピストとして知っておきたい項目ばかりだった。
- ・とても興味のあるプログラムです。ぜひ参加したいと思います。
- ・今回の機会で、地域ケアについて知識を深めていきたいと思っています。
- ・iPad の使い方に慣れる方が大変そうだと感じたが、大変有用な試みだと思った。
- ・iPad の使用に不安あり。
- ・(iPad の) 操作マニュアルがあれば良かったです。

記載内容を抜粋

臨床実習指導者に向けた事業説明会 アンケート

平成 27 年 2 月 28 日

本日は説明会のご参加ありがとうございました。アンケートにご協力を願いします。該当する項目に○をつけてください。

1. あなたの職種、経験年数、所属施設を教えてください。

職種： 理学療法士 ・ 作業療法士 ・ その他 ()

経験年数： () 年

所属施設： 病院 ・ 介護老人保健施設 ・ 訪問事業所 ・ その他 ()

2. 今回の説明会でプログラム内容を理解できましたか？

はい ・ いいえ

3. プログラムに興味がありますか。ご自身が受講したい、または所属施設のスタッフに受講させたいかでお答えください。

大変興味がある ・ 少し興味がある ・ 興味はない

4. 在宅ケアに関連した情報をインターネットサイトや文献で調べたことはありますか？

はい ・ いいえ

5. 在宅ケアの理解や関連技術を身に着けるために、講習会・講演会・学会に参加したことはありますか？

はい ・ いいえ

6. 厚生労働省は住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。あなたはこの地域包括ケアシステムをどの程度知っていますか？

全く知らない ・ あまり知らない ・ ある程度知っている ・ よく知っている

7. 地域ケア会議（地域個別ケア会議、地域ケア推進会議）を知っていますか？

はい ・ いいえ

8. 地域ケア会議（地域個別ケア会議、地域ケア推進会議）に参加したことはありますか？

はい ・ いいえ

9. ご意見等、ご自由に記載下さい。

ご協力ありがとうございました。

文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」平成 26 年度選定
補助期間（予定）：平成 26 年度～平成 30 年度

在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成
-医療と在宅ケアの連携を推進する人材育成プログラム-

平成 26 年度報告書

大阪府立大学大学院 総合リハビリテーション学研究科内
CORE Pro（コアプロ）事務局
〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの 3-7-30
電話／FAX 072-950-2973（直通）
代表電話 072-950-2111（内線 3031）
<http://www.core.rehab.osakafu-u.ac.jp/>